
大宜味村新庁舎建設基本構想

令和元年10月

大 宜 味 村

目次

序章	はじめに.....	1
1	庁舎建設の背景.....	1
2	本業務の目的.....	1
3	背景と必要性.....	1
	(2) 庁舎建設の必要性.....	1
3	沿革（大宜味村役場庁舎の歴史的経緯）.....	3
第1章	計画条件の整理.....	5
1	上位・関連計画.....	5
	(1) 本構想の位置づけ.....	5
2	現庁舎の状況.....	6
	(1) 現庁舎の立地.....	6
	(2) 現庁舎の構成.....	7
3	村民アンケート調査（概要）.....	11
	(1) 第1回村民アンケート「新庁舎建設に関する村民アンケート調査」.....	11
	(2) 第2回村民アンケート「新庁舎建設エリアに関する村民アンケート調査」.....	12
4	現庁舎の課題.....	13
第2章	基本理念及び基本方針.....	15
1	基本理念.....	15
2	基本方針.....	16
	(1) 豊かな自然が生み出す活力を引き出す庁舎.....	16
	(2) すべての住民に開かれた庁舎.....	16
	(3) 安心・安全で環境にやさしい庁舎.....	16
	(4) 独自性を発揮しつつも経済的な庁舎.....	16
	(5) 住民に親しまれ、村のシンボルとなる庁舎.....	16
第3章	新庁舎の機能及び規模の検討.....	17
1	新庁舎の機能の検討.....	17
	(1) 窓口機能.....	17
	(2) 防災機能.....	17
	(3) 執務機能.....	17
	(4) 議会機能.....	17
	(5) 駐車機能.....	17
	(6) 象徴機能.....	17
2	新庁舎の規模の検討.....	18
	(1) 前提条件.....	18
	(2) 庁舎規模の概算.....	18
	(3) 駐車場規模の概算.....	20

(4) 敷地規模の概算(案)	20
第4章 新庁舎建設候補地の検討	21
1 候補地の要件	21
2 候補地の比較検討にあたって	37
(1) 評価項目と評価の視点	37
(2) 評価方法	38
3 候補地の選定	45
第5章 事業化にあたって	46
1 概算事業費について	46
2 事業手法の検討	47
(1) 民間活力導入手法について	47
(2) 公共施設等適正管理推進事業債(市町村役場機能緊急保全事業)	50
3 事業化に向けての課題	51
(1) 候補地の課題	51
(2) 事業手法の決定	51
資料編	53
資料編： 村民アンケート調査	54
(1) 第1回村民アンケート「新庁舎建設に関する村民アンケート調査」	54
(2) 第2回村民アンケート「新庁舎建設エリアに関する村民アンケート調査」	66

序章 はじめに

1 庁舎建設の背景

- ・ 大宜味村の庁舎（本庁舎）は、1972年（昭和47年）に建設され、47年が経過し老朽化が進んでいます。
- ・ 「鉄筋コンクリート造（事務所用）」建築物の法定耐用年数50年に近づいているため、建て替え等の対応の検討しています。

※ 公共施設等総合管理計画における更新費用試算で使用している総務省「公共施設等の更新費用試算ソフト」では長寿命化を考慮し、築60年で建替え、築30年で大規模改修を行う前提となっていますが、本庁舎において、大規模改修工事は未実施です。

2 本業務の目的

- ・ 現在の大宜味村役場は昭和47年に建設され、47年が経過しています。これまでの村を取り巻く社会情勢の変化や施設の老朽化に伴い、新庁舎建設の必要性が高まっています。
- ・ 本業務は、大宜味村の新たな役場庁舎について今後の事業化に向けた基本構想を策定するものです。

3 背景と必要性

（2）庁舎建設の必要性

①行政事務の拡大による必要面積の増加

- ・ 住民ニーズの多様化や社会環境の変化に伴い、窓口業務や相談業務等の来庁者数は増加していることから、多様な機能と適正な空間を確保します。
- ・ また住民の高齢化が進み、公的な支援への需要の高まり及び高齢者でも利用しやすい庁舎建設を実施します。
- ・ 近年、情報技術が向上しており、今後もさらに急速に進展していくことが予想され、その対応について検討します。
- ・ 同様の理由で、効率よい業務執行のためのスペースの確保と見直しを行います。

② 防災意識の向上

- ・ 平成23年3月に発生した東日本大震災では、津波だけでなく地震によって多くの地域で庁舎が使用困難となっており、全国的に新庁舎の整備が見直されています。
- ・ 平成28年4月に発生した熊本地震では、熊本県内7市町庁舎で損壊等により庁舎外に機能を移転しました。財政難等により耐震性強化が遅れていたことが被害増大の一因でした。
- ・ 本県は必要とされる耐震機能が関東及び関西地方の0.7倍とされている地震の少ない地域ですが、熊本県の同耐震性能が0.8~0.9倍にも係らず地震が発生したことや、本県に近い鹿児島県の与論島や奄美大島等が1.0倍で、地震の少ない地域とはなって

いないことから、本県においても耐震性の強化は重要な課題です。

- これらのことから、本村においても緊急時に災害対策本部として機能を果たせるよう風水害に強い建物及び災害後にも業務が継続できるような内部設備を行います。

参考：建設省告示第 1793 号

区分	地域別地震係数 【都道府県】	地震係数
(1)	(2)～(4)までに掲げる地域以外の地域	1.0
(2)	【北海道】一部の地域、【青森県】一部の地域、【秋田県】、【山形県】、【福島県】一部の地域、【新潟県】、【富山県】一部の地域、【石川県】一部の地域、【鳥取県】一部の地域、【島根県】、【岡山県】、【広島県】、【徳島県】一部の地域、【香川県】一部の地域、【愛媛県】一部の地域、【香川県】一部の地域、【熊本県】、(3)を除く地域、【大分県】、(3)を除く地域、【宮崎県】	0.9
(3)	【北海道】一部の地域、【山口県】、【福岡県】、【佐賀県】、【長崎県】、【熊本県】一部の地域、【大分県】一部の地域、【鹿児島県】一部の地域	0.8
(4)	【沖縄県】	0.7

- なお、市町村が業務を行う庁舎については、災害発生時においても、災害への応急対策等の実施や業務の継続のため重要な拠点として有効に機能しなければならないことが、熊本地震の経験を踏まえ、再認識されたところです。
- そのため、庁舎の耐震化が未実施の市町村においては、災害発生時に業務継続に支障が生じる恐れがあることから、これらの庁舎の建替えを緊急に実施できるよう「市町村役場機能緊急保全事業」が平成 29 年度に創設されています。

③施設の老朽化

- 少子高齢化の進展、地方分権の推進、行政改革、情報技術の進化、防災意識の高まり、働き方改革など、行政サービスをとりまく社会的な環境が変化しており、今後こうした変化に柔軟に対応します。
- 建物そのものの構造について、鉄筋コンクリート造の建物〈事務所用〉は、減価償却の法定耐用年数では 50 年とされており、その時期が近づいています。
- また、1981（昭和 56）年 6 月 1 日以降、建築物の耐震基準（地震に耐えることのできる構造の基準）が改正され、震度 6 強～7 程度の揺れでも倒壊しない構造基準が設定されました。（旧耐震基準は震度 5）
- 平成 28 年度に行われた本庁舎の耐力度調査では、総合点数 3,627 点で、危険建物の改築事業の適用相当の 5,000 点（10,000 満点）未満となっています。
- これらのことから、現在の役場庁舎は建て替えの時期にあると言えます。

3 沿革(大宜味村役場庁舎の歴史的経緯)

- 大宜味村は、今からおよそ 100 年前の 1911 (明治 44) 年頃にも役場移転を発端とした問題が発生しました。
- 当時、村は「間切」と呼ばれ、役場は「番所」として現在の旧塩屋小学校跡地にありました。それ以前から、間切の中心となる番所の位置については、当時の村民の懸案事項に掲げられており、村会議員にしても移転そのものに反対している者はいなかったようです。
- そんな頃、沖縄県知事から役場移転許可が発令されたことを皮切りに、上方と下方の熾烈な対立が始まりました。対立の要点は“移転の時期”であったようです。
- 上方(喜如嘉住区・大宜味住区)は、役場が遠く不公平であるとして距離的に村の中心となる大宜味に番所を置くべきだと主張し、下方(塩屋住区・津波住区)は移転と引き換えに塩屋校、津波校の増築や改築を条件にしていました。
- 学校の増築・改築が先なのか、それとも役場移転が先なのか。その対立はすさまじく、郡役所の所長や名護警察署長も出動せざるを得ないほど、村の二分に迫る問題であったようです。
- 最終的に下方による下記事項の要望を、上方と下方の有志の度重なる交渉により決議したと伝えられています。

(一) 津波校増築工事の完成を速やかにすること。

(二) 明治 44 年内に塩屋校を現役場敷地へ移転改築すること。

(三) 塩屋校増築は 45 年度内に完成すること。

(四) 現役場建物及び塩屋校敷地を売却し、その代金は塩屋校増築費用の内に編入すること。

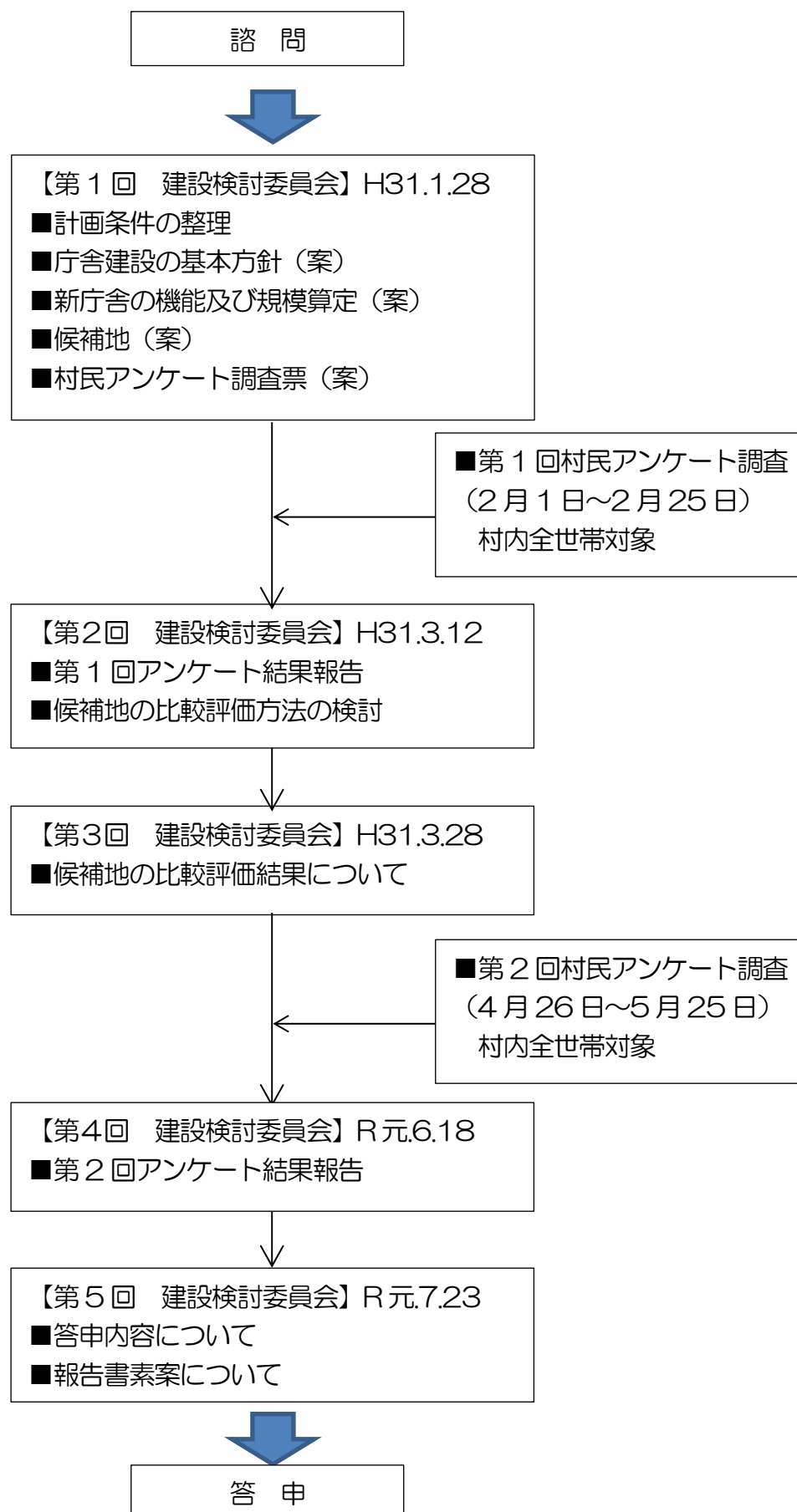
(五) 役場新築に関する費用及び敷地代の 5 分の 4 は上方より寄附すること。

(六) 役場移転は下方要求事項を村会において議決の上実行すること。

- 幸いなことに物理的な衝突は避けられ、村を二分するほどの対立を上方下方両方の有志の度重なる交渉の末、移転問題を解決したことは大宜味村にとって喜ぶべきことでありました。
- 当時は交通の主流が船であったことや琉球王府に上納する租税は現物が基本であったため、租税を積み込むのに便利な港を有する塩屋は間切(村)にとって重要な揚所として位置づけられていたのです。
- 置県後、租税の代金納付が許可され、土地整理以降、租税がすべて金納になると、村の行政をおこなうのに、全村民にとって便利な場所に役場を移すべきだというような考え方が村民の中に醸成されたものと思われます。

(大宜味村史通史編より)

【業務フロー図】

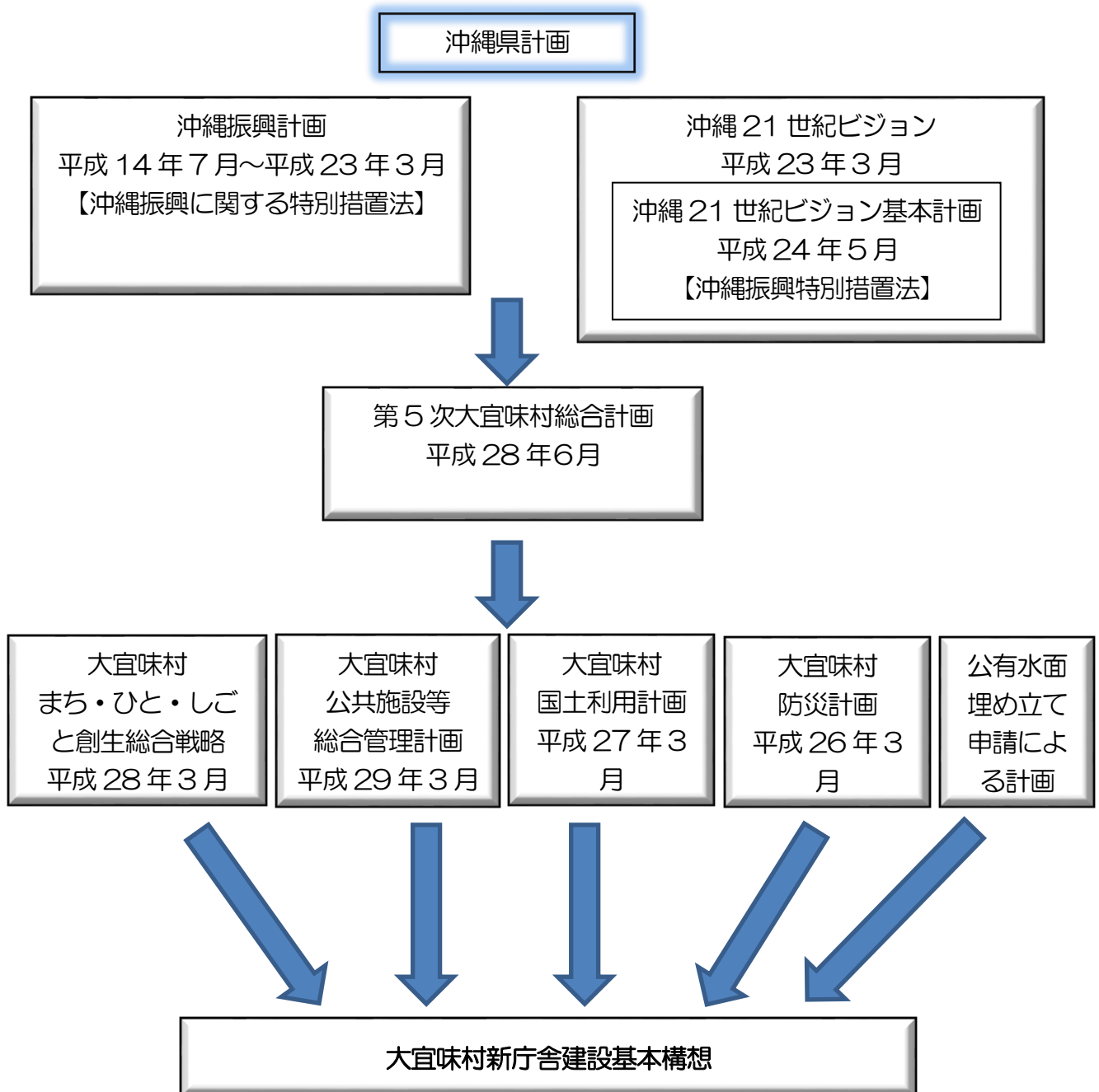


第1章 計画条件の整理

1 上位・関連計画

(1) 本構想の位置づけ

- 本村では、「第5次大宜味村総合計画」や「大宜味村まち・ひと・しごと創生総合戦略」等、地域づくりに関する計画を策定しました。
- 「大宜味村新庁舎建設基本構想」においても、近隣市町村との広域的な連携や沖縄県全体としての振興計画との整合性を図りつつ、本村の特徴を活かしたむらづくりに充分配慮して作成します。



2 現庁舎の状況

(1) 現庁舎の立地

- 大宜味村の現庁舎は、大宜味村の海岸沿い、やや北寄りに位置する大兼久の集落内にあって、直線距離で北側の国頭村との境界まで約4km、南側の名護市との境界まで約7kmです。
- 村内の人口は、塩屋、津波、喜如嘉、田嘉里の順で多くなっています。

図 大宜味村字別人口(住民基本台帳) ※数値は H30 の人口

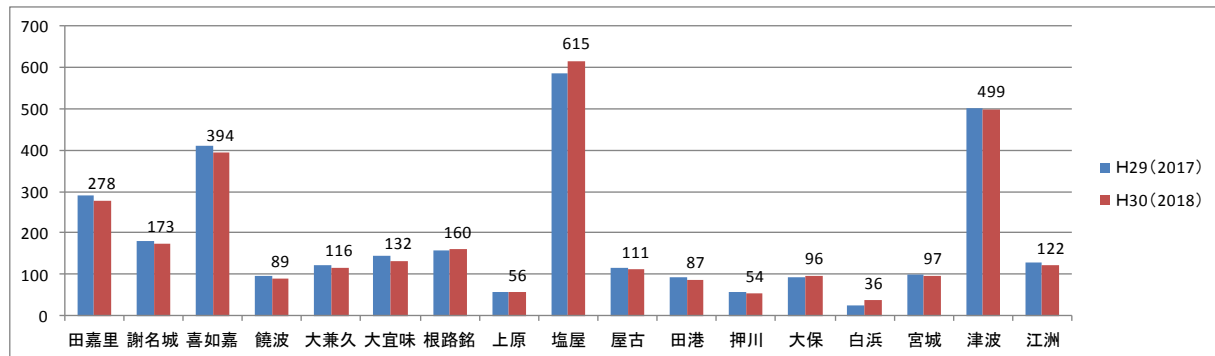
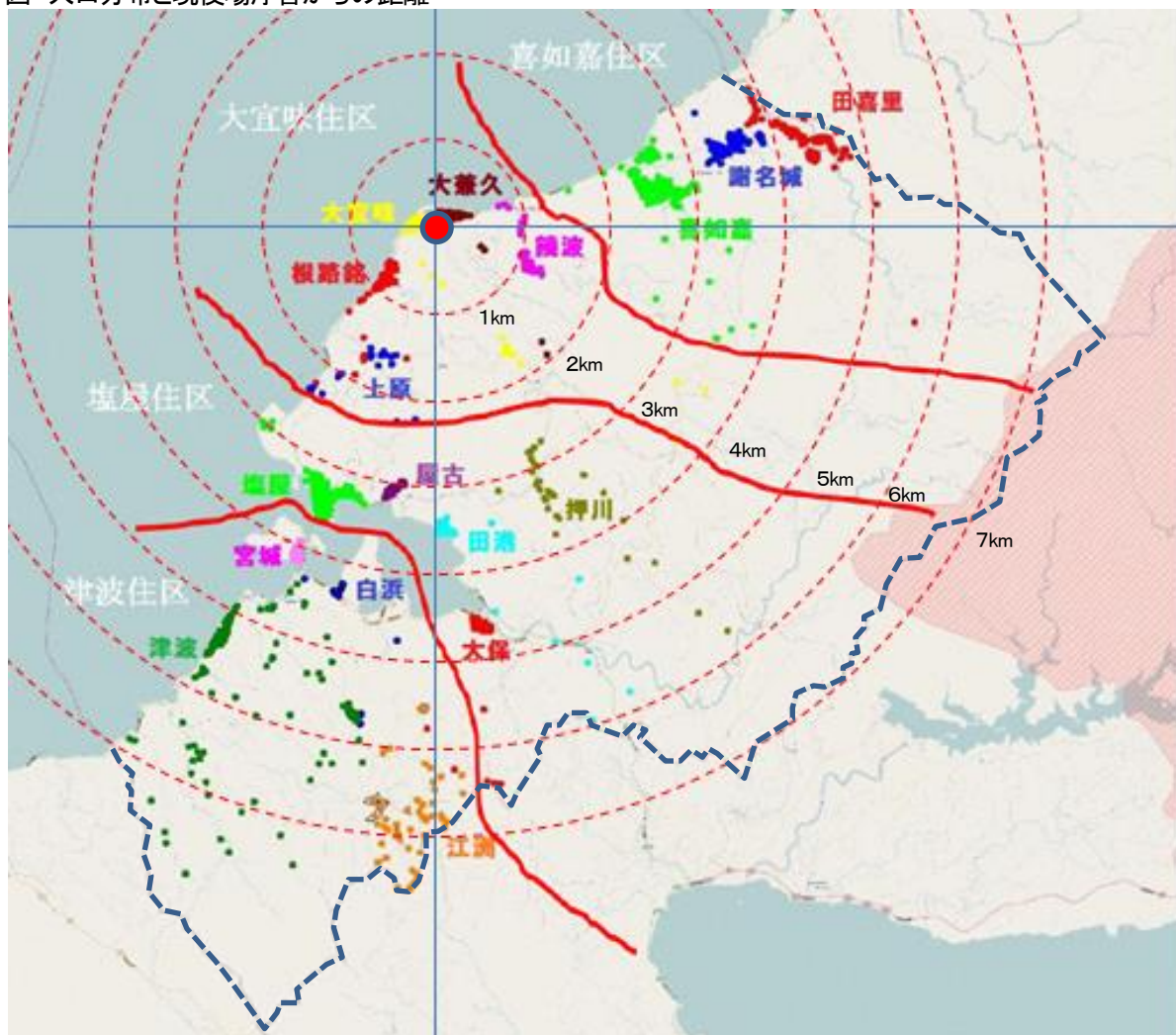


図 人口分布と現役場庁舎からの距離



出典:大宜味村まち・ひと・しごと創生総合戦略の「人口分布図」に距離半径を追加

(2) 現庁舎の構成

①立地状況

- 大宜味村の役場庁舎の総床面積は 1,258.82 m²で、昭和 47 年に建設され、47 年が経過しています。
- 海拔 7m の高台に位置し、背面が丘陵であることから土砂災害区域に指定されています。
- 隣接する最も古い旧庁舎は大正 14 年に建設され 94 年が経過し、国指定重要文化財に指定され、大宜味村塩屋から役場が移動した歴史的経緯を証明する建物であります。そのほか、沖縄県農業協同組合や大宜味郵便局が半径 200m 以内にあり、公的機関が密接した状況です。

表 大宜味村の庁舎関係の建物

建物名称	住所	面積	構造	耐用年数	建築年	経過年
役場本庁舎	字大兼久 157	1,258.82 m ²	RC-2 階	50	S47.6	47

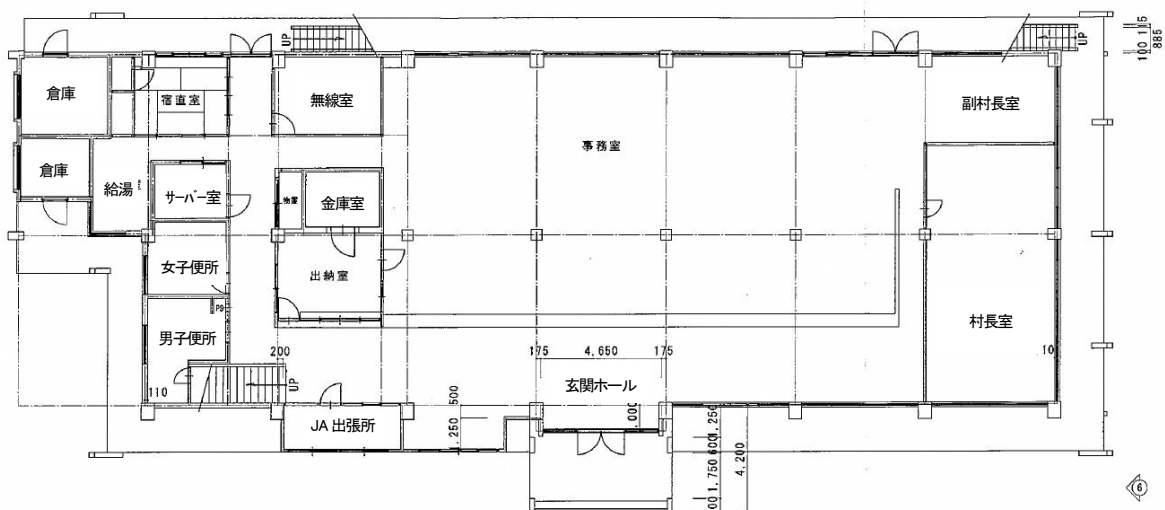
図 大宜味村役場庁舎の立地



②建築物の状況

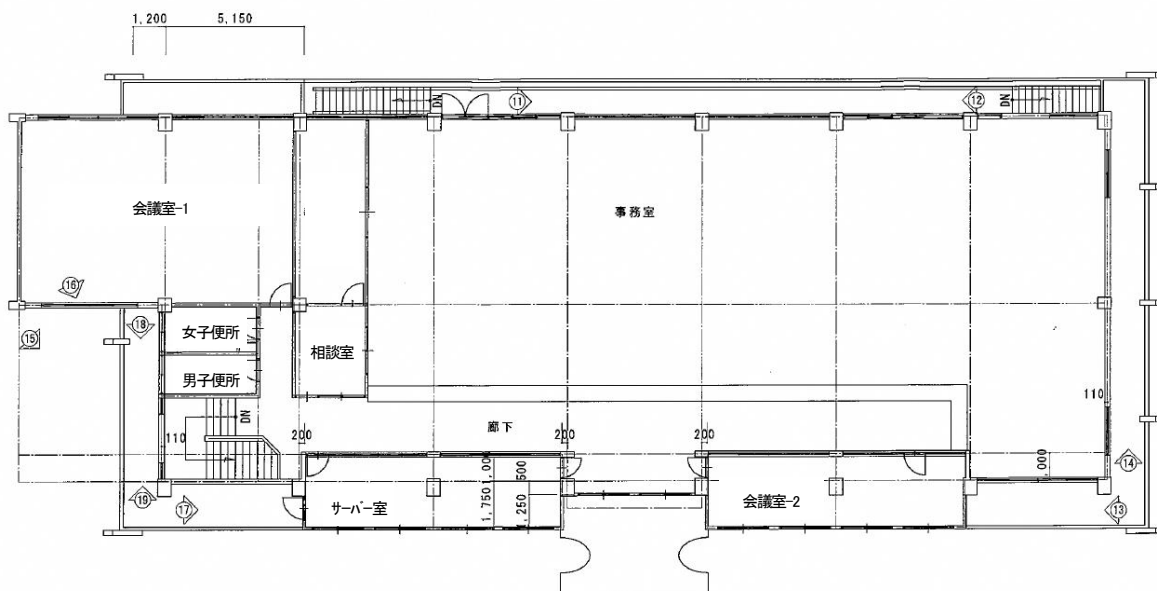
【1階】

- 本庁舎1階には、村長室、副村長室をはじめ、事務室、無線室、出納室・金庫室、サーバー室、倉庫、宿直室、JA出張所等が配置されています。



【2階】

- 本庁舎2階には、事務室、相談室、会議室1・2、サーバー室等が配置されています。

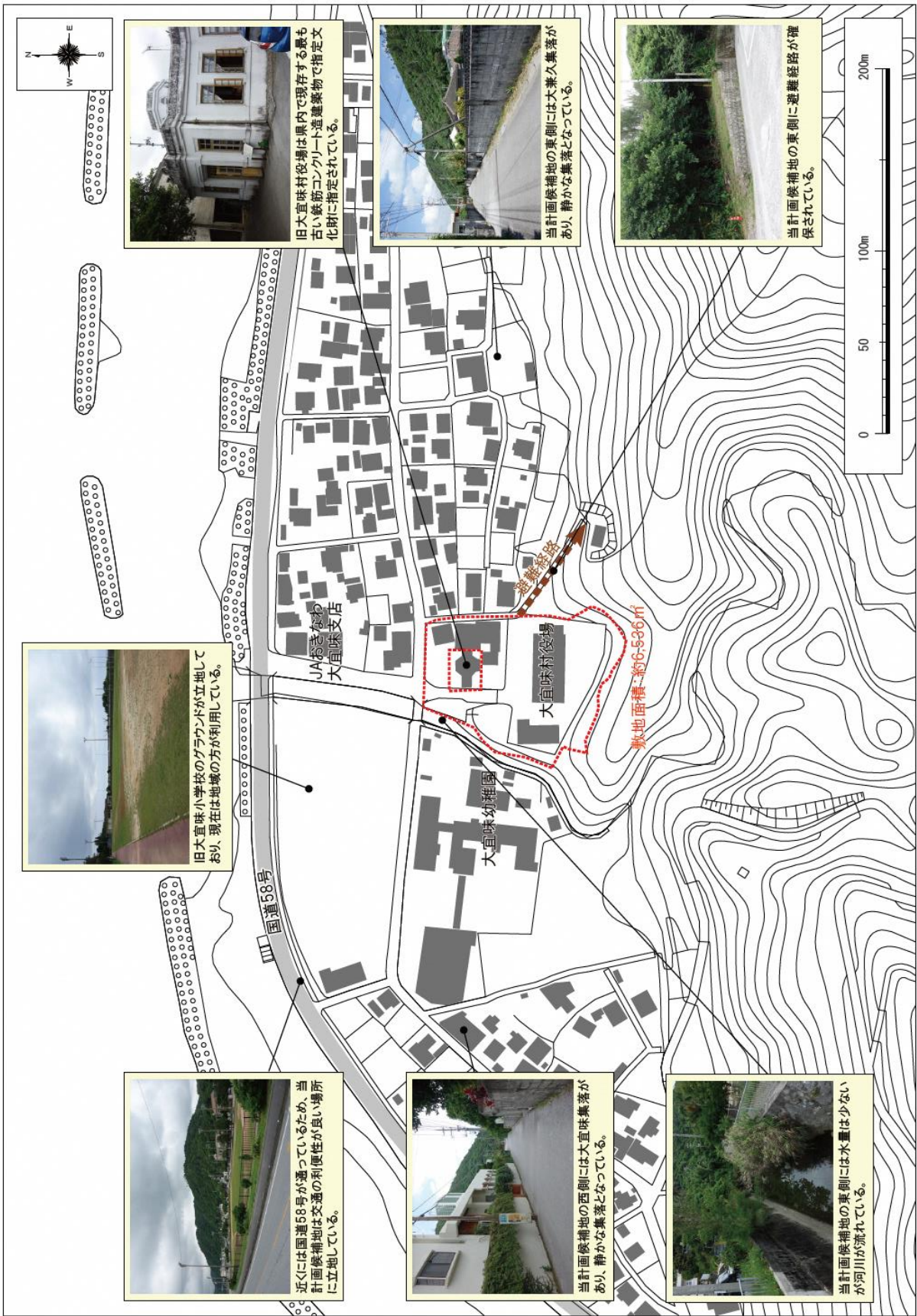


③敷地の状況

- 現庁舎の敷地面積は、約 6,437 m²（旧庁舎部分を除く※）です。
- 駐車場は、来客用が旧役場庁舎前・議事堂周囲に約 26 台、本庁舎前及び側面に 34 台、公用車が約 40 台で、合計で約 100 台となっています。（航空写真より判別）
- ただし、利用者が多い日は駐車場が不足し、路上駐車をしている状況がみられます。

※ 旧役場庁舎は、2017 年 2 月に国指定重要文化財として指定され、文化財として保存活用が進められています。

図 大宜味村役場敷地の現場調査図



出展: 大宜味村幼保連携型総合施設整備基本計画

3 村民アンケート調査(概要)

(1) 第1回村民アンケート「新庁舎建設に関する村民アンケート調査」

1) 意向調査の目的

- 大宜味村ではこれまでの取り組みを踏まえ、新庁舎建設位置の選定を含む基本構想の策定作業の一環として村内の全世帯を対象に新庁舎に関するアンケート調査を実施しました。

2) 調査方法と回収状況

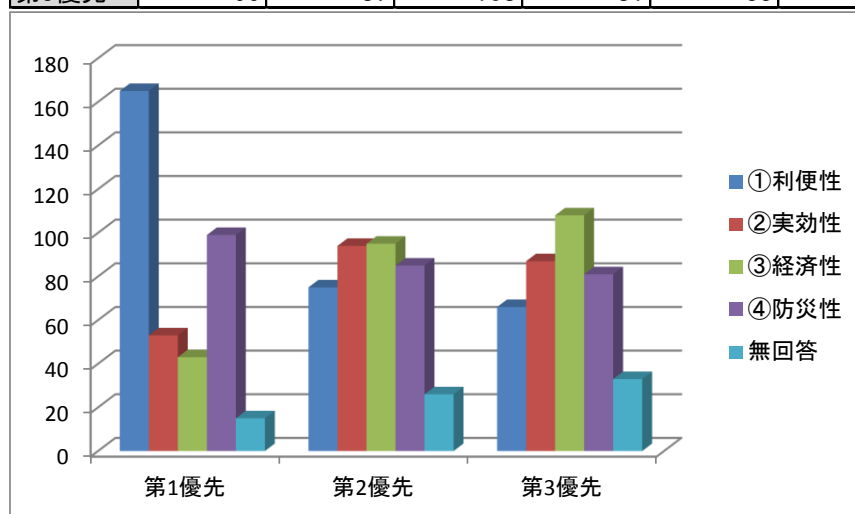
- ① 村内全世帯（外国人世帯は除く）
- ② 対象者数 1415 世帯
- ③ 調査方法 区長配布・郵送による回収
- ④ 調査期間 平成31年2月1日～2月25日
- ⑤ 回収状況 回収数 375 通 26.5%
- ⑥ 回収率 約 26.5%

3) 調査結果（概要）

- 新庁舎の建設候補地として優先すべきものという問いに対して、第一優先に上がったのは「利便性」が最も多く、次いで「防災性」であった。

問 新庁舎の建設候補地として、優先すべきものは何か（3位まで）

	①利便性	②実効性	③経済性	④防災性	無回答	総計
第1優先	165	53	43	99	15	375
第2優先	75	94	95	85	26	375
第3優先	66	87	108	81	33	375



※ アンケート結果の詳細については、巻末「資料編」参照

(2) 第2回村民アンケート「新庁舎建設エリアに関する村民アンケート調査」

1) 意向調査の目的と内容

- 大宜味村では、新庁舎建設位置の選定を含む基本構想の策定作業を進めているところであり、2月に行った新庁舎に関するアンケート調査に引き続き、村内の全世帯を対象に新庁舎建設エリアに関するアンケート調査を実施いたしました。

2) 調査方法と回収状況

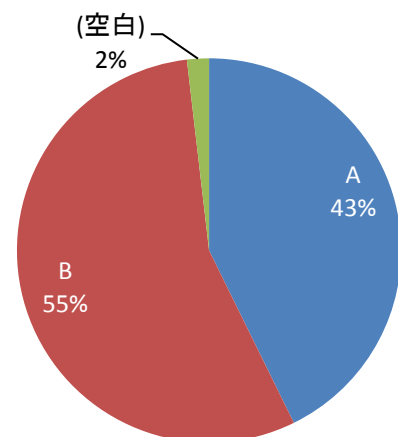
- ① 対象者 村内全世帯（外国人世帯は除く）
- ② 対象者数 1415 世帯
- ③ 調査方法 区長配布・郵送による回収
- ④ 調査期間 平成31年4月26日～5月25日
- ⑤ 回収状況 回収数 433 通 回収率 30.6%

3) 調査結果（概要）

- 新庁舎の建設候補地エリアをお選びくださいという問いに対して、「現在の役場およびその周辺」としたのが約43%、「結の浜およびその周辺」としたのが55%であった。

問 新庁舎の建設候補エリアをお選びください。

A (現在の役場およびその周辺)	185
B (結の浜およびその周辺)	240
無回答	8
計	433



※ アンケート結果の詳細については、巻末「資料編」参照

4 現庁舎の課題

- ・ 現役場庁舎の課題について、「大宜味村公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）」によると、「大宜味村役場庁舎は、建物全体的に老朽化が進んでいる。また、職員の行政事務スペースや村民からの問合せに対応するスペースについても十分に確保できない状況にあります。」となっております。
- ・ 現状においては、以下のような課題が考えられます。

①既出調査・計画からの課題（大宜味村公共施設等総合管理計画など）

【住民視点からの課題】

- ・ 窓口の案内が不足している、施設が分散化している
- ・ 待合や交流・情報スペースが不足している
- ・ プライバシーの保護

【行政機能面からの課題】

- ・ 会議室の不足
- ・ 職員業務環境の改善
- ・ 倉庫・書庫の不足
- ・ 情報化への対応

【総合的な課題】

- ・ 庁舎の老朽化進行
- ・ バリアフリー・ユニバーサルデザインへの対応
- ・ 防災機能の充実
- ・ 駐車スペースの不足

②住民アンケートから読み取れる課題

- ・ 新庁舎建設エリアに関するアンケート調査は 1 回目が平成 31 年 2 月から 3 月に行われ、2 回目が平成 31 年 4 月から令和元年 5 月にかけて大宜味村内の全世帯を対象に行いました。
- ・ 自由記述の回答を含むアンケート結果から読み取れる課題を整理します。

【駐車スペースの確保】

- ・ 村役場を利用する住民の多くは自家用車で来庁するが、現庁舎の駐車スペースが狭小なため、新庁舎建設にあたっては駐車スペースの十分な確保が課題です。

【バリアフリー・ユニバーサルデザイン】

- ・ 今後の高齢化社会の進行もあり、高齢者等への配慮したバリアフリー・ユニバーサルデザインの視点での庁舎建築が求められます。

【むらづくり・土地利用としてのゾーニング】

- 庁舎へのアクセスの容易さ、他の公共的機能を持った機関（JA や郵便局、学校等）との位置関係が重要との指摘が多くあり、関係機関の連携や利用者の利便性の確保が課題です。
- 一方で地域活性化の観点から、公共施設および関連施設の適正配置が大きな課題で、施設の集積によるメリットと偏在による周辺地域とのバランスが相反した関係であることが伺えます。

【防災的視点】

- 安心・安全なむらづくりを推進するためにも災害時の対応拠点となる必要があります。

第2章 基本理念及び基本方針

1 基本理念

- 本村のキーワードの筆頭である「長寿の里」については、内外に広く知られており本村のイメージとして定着しています。しかし人口減少や過疎化はやんばる地域全体の共通の課題であり、本村においても活力あるむらづくりを推進していくために、産業振興、定住人口の増加、次世代へつなげる地域づくりを実践していく必要があります。
- 本村は、必要最低限の生活利便性の水準を確保しつつ、物質的な豊かさではない心豊かに暮らせる村を目指し、その拠り所となる都市にはない自然資源と先人たちが作り上げてきた歴史文化を大切にします。
- 新庁舎の建設にあたっては、この歴史文化を受け継ぎ発展させていく将来の世代を育てることを基礎として「第5次大宜味村総合計画」の基本理念である「教育歴史文化の輝く健康長寿村」の拠点となる施設を目指します。
- 新庁舎の建設に当たっては「第5次大宜味村総合計画」で定めるむらづくりの基本方針を基に以下のように設定します。

基本理念
豊かな自然が生み出す活力を引き出す庁舎
すべての住民に開かれた庁舎
安心・安全で環境にやさしい庁舎
独自性を発揮しつつも経済的な庁舎
住民に親しまれ、村のシンボルとなる庁舎

2 基本方針

(1) 豊かな自然が生み出す活力を引き出す庁舎

- 行政・民間・企業がともに考え、協力し合える環境を目指します。
- 必要な情報を積極的に発信し、誰もが活用できる施設を目指します。
- 地域コミュニティの充実や多様な交流が生まれる施設を目指します。

(2) すべての住民に開かれた庁舎

- 高齢者等の社会的弱者にも配慮した、利用者の視点を大切にした施設とします。
- 誰もが気軽に利用できる開かれた施設を目指します。
- 住民サービスが向上する利便性の高い施設を目指します。

(3) 安心・安全で環境にやさしい庁舎

- 地球温暖化や環境破壊の問題等を考慮した施設とします。
- 災害時には住民の安心・安全を守るため、防災拠点として機能できる施設とします。

(4) 独自性を発揮しつつも経済的な庁舎

- 少子高齢化や情報化等の社会情勢に対応した施設とします。
- 建設から管理運営に至るまで、長期的な視点でコストを検討します。
- 経済性だけでなく、機能やデザインとの調和のとれた施設を目指します。

(5) 住民に親しまれ、村のシンボルとなる庁舎

- 本村におけるむらづくりを象徴する施設を目指します。
- コスト意識を持ちながらも、景観を活かすこと等により、大宜味村らしく、住民に親しまれる施設を目指します。

第3章 新庁舎の機能及び規模の検討

1 新庁舎の機能の検討

(1) 窓口機能

- 来庁目的の大部分を占める各種証明書の発行や届出等の手続きにおいて効率化・簡素化を図るため、窓口業務の対応向上に努めます。
- 安心して相談や各種申請が行えるよう、プライバシーに配慮します。
- 利用者が目的の場所へ迷うことなく行けるような施設配置と、総合案内の設置やピクトサインを導入し、分かりやすい動線確保に努めます。

(2) 防災機能

- 災害時には、対策本部として迅速かつ的確な対応が行えるよう必要機能を整備します。
- 住民へ十分な支援が行える設備や備蓄を備えます。
- 防災拠点としての機能を果たすため、地震や風水害に強い建物とする他、非常時の電力確保等、ライフラインのバックアップ体制整備を図ります。

(3) 執務機能

- 効率的な業務を行うため、情報技術の進展等に柔軟に対応します。
- 執務室と通路等の境を明確にし、個人情報や行政情報の保護を図ります。
- 快適な職場環境を整えるため、休憩室等の福利厚生機能を配置します。
- 機構改革といった業務形態の変化にも柔軟に対応できるよ、フリーアクセスフロア等の導入に努めます。

(4) 議会機能

- 議場においては、単独配置や多目的ホール等の共用配置を検討します。
- 住民に開かれた議会を目指し、多数の方が傍聴しやすい環境づくりに努めます。

(5) 駐車機能

- 来客用駐車場及び公用車駐車場の必要台数の確保に努めます。
- 障がい者や高齢者、乳幼児連れの方が利用しやすいよう、駐車場からの庁舎内部への円滑な動線に配慮します。

(6) 象徴機能

- 村づくりのシンボルとして、キーワードの「健康・長寿」「シークワサー」「芭蕉布」「ぶながや」などをアピールしつつも景観に配慮した大宜味村らしい、住民及び来訪者に親しまれる庁舎とします。

2 新庁舎の規模の検討

(1) 前提条件

- 「平成 30 年県内市町村職員数の状況」(沖縄県)によると、大宜味村の職員は 78 人とされています。現庁舎の面積 1258.82 m²を職員数で除すると一人当たり面積は 16.1 m²/人となります。

(2) 庁舎規模の概算

- 新庁舎の規模については、総務省の「平成 30 年度地方債同意等基準運用要綱」に、起債対象となる職員一人あたりの面積基準が示されています。
- これに基づき算出した場合、2753.4 m²となります。

$$\text{入居職員数} : 78 \text{ 人} \times 35.3 \text{ m}^2 \div \boxed{2,753 \text{ m}^2}$$

【参考】

総務省「平成 22 年度 地方債等同意等基準運用要綱」に基づき算出した場合 (表 1)

標準面積 : 2,107.5 m²

区分	役職	職員数	換算率	換算数	係数	面積(m ²)
(ア)事務室	特別職	3	12.0	36		
	課長	9	2.5	23		
	補佐・係長級	20	1.8	36		
	一般職員(事務)	41	1.0	41		
	一般職員(技師)	5	1.7	9		
	臨時職員等		1.0	0		
	計	78		145		
	面積計算	換算職員数	145	×	4.50m ²	652.5
(イ)倉庫	(ア)事務室面積:		653	×	13%	84.8
(ウ)会議室等	職員数		78	×	7.00m ²	518.0
(エ)玄関・廊下等	(ア)~(ウ)面積合計		1255.3	×	40%	502.1
(オ)議会	議員数		10	×	35.00m ²	350.0
標準面積の合計						2107.5

※ 上記「平成 22 年度 地方債等同意等基準運用要綱」に基づく標準面積には村民交流機能や防災機能、福利厚生等の機能が含まれていない。

【参考】庁舎比較

■近隣町村庁舎比較

	①本部町	②南城市	③国頭村（設計中）
人口	13,348 人	43,669 人	4,871 人
庁舎写真			
庁舎竣工	平成 26 年 10 月	平成 30 年 6 月	令和 2 年（予定）
延床面積	4,283 ㎡	15,945 ㎡	3818.10
庁舎勤務職員	110 人	303 人	97 人
職員 1 人あたり面積	38.9 [㎡/人]	52.6 [㎡/人]	39.4 [㎡/人]
	④八重瀬町役場	⑤座間味村	現在の大宜味村
人口	30,949 人	923 人	3,127 人
庁舎写真			
庁舎竣工	平成 27 年 12 月	平成 28 年	昭和 47 年
延床面積	7036.64 ㎡	1289.00 ㎡	1258.82 ㎡
庁舎勤務職員	194 人	28 人	78 人
職員 1 人あたり面積	36.3 [㎡/人]	46.04 [㎡/人]	16.1 [㎡/人]

※出典：沖縄県・各市町村 HP・公共施設管理計画

※人口は「沖縄県市町村概要」より平成 31 年 1 月 1 日現在のもの

※職員数は、「平成 29 年県内市町村職員数の状況」（沖縄県）より

(3) 駐車場規模の概算

- 現庁舎の駐車場は、周囲及び旧庁舎・議事堂の前面にあります。
- 現庁舎における駐車場規模は、来客用が旧役場庁舎前・議事堂周囲に約 26 台、本庁舎前及び側面に 34 台、本庁舎裏手の公用車等が約 40 台で、計 100 台です。(航空写真より判別)
- 駐車場については、現状に加え、路上駐車など不足分を約 20 台程度として 120 台以上を確保することとして検討します。

(4) 敷地規模の概算(案)

①建築面積より

- 新庁舎の面積規模を検討するにあたり、庁舎の床面積は近隣市町村の事例を参考に、2,753 m²を目安として、庁舎を2階建てと想定した場合、建築面積は約 1,376.5 m²となります。
- 建物周囲の通路や土間、緑化スペース、その他クリアランスなどを考慮し、建築面積の約 2 倍とすると、2,753 m²が必要となります。

②駐車場面積より

- 駐車場敷地については、一般的に、車両 1 台当たりの面積は、通路に必要な面積等も含めて 30 m²とされていますので、120 台×30 m²=3,600 m²以上が必要となります。

③敷地の必要規模(概算案)

- 上記を勘案すると、2,753 m²+3,600 m²=6,353 m²以上の面積が必要と推計されました。
- ただし、これは理論上の面積であることから、候補地検討の際には、敷地計上が整形でない場合も考慮すると、6,500 m²程度の敷地を確保できる場所を検討します。

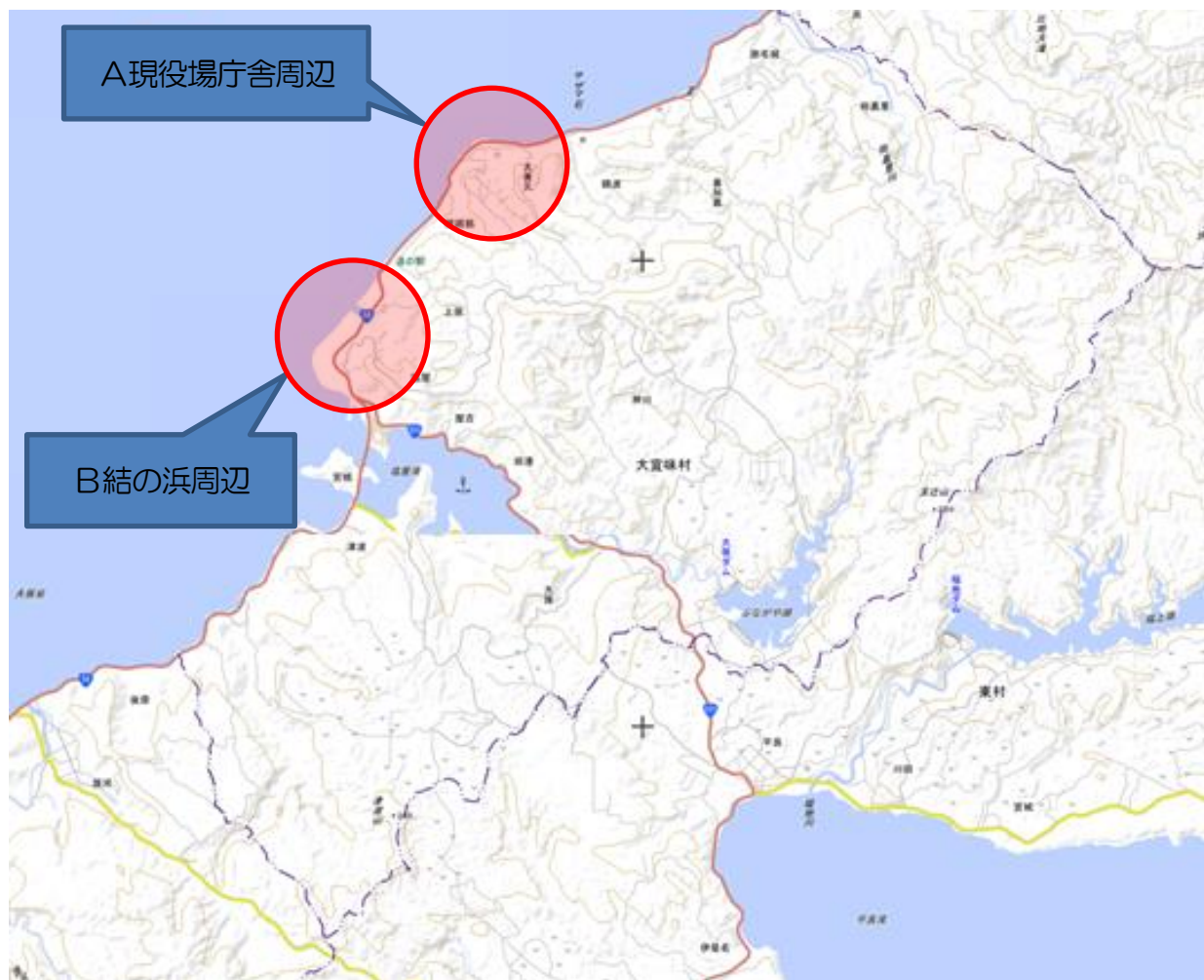
第4章 新庁舎建設候補地の検討

1 候補地の要件

(1) 候補地抽出検討区域（案）

- 第3章で算出した、敷地面積 6,500 m²程度という条件を踏まえ、新庁舎建設候補地を抽出します
- 候補地の抽出にあたっては、過去の歴史に重点を置き、公有水面埋立（結の浜）申請による計画、交通アクセスなどの利便性や防災性をはじめとした土地の性質、地域性を根源とした行政機能の役割など、様々な観点から“総合的に村民が主体となるべき”であるよう精査、検討しました。
- それらの結果から、大宜味村第5次総合計画の重点施策に位置づけられている、「公有財産の活用による産業の活性化」に基づいて、結の浜の継続的な整備、学校跡地の有効かつ効果的な利活用に加え、現役場敷地の有効活用も含め、実現性の高い『A エリア-現役場庁舎周辺』及び『B エリア-結の浜周辺』において、5つの候補地を抽出しました。

図 新庁舎建設候補地(案)



【Aエリアー現役場庁舎周辺】

①現大宜味村役場敷地

選定区域	大宜味村字大兼久157番地
選定面積	約6,437㎡
用途地域	宅地

②旧大宜味小学校グラウンド

選定区域	大宜味村字大宜味1番地
選定面積	約8,811㎡
用途地域	学校用地及び畑

③旧大宜味小学校跡地

選定区域	大宜味村字大宜味1番地
選定面積	約6,687㎡
用途地域	学校用地

【Bエリアー結の浜周辺】

④結の浜官公庁用地

選定区域	大宜味村字塩屋1306番地3
選定面積	約6,575㎡
用途地域	宅地

⑤結の浜地区南側

選定区域	大宜味村字塩屋1306番地65
選定面積	約8,351㎡
用途地域	宅地



(2) 建設候補地の概要

【A-現役場庁舎周辺】

① 現大宜味村役場敷地 (約 6,437 m²)

- 現在の大宜味村役場は老朽化していることから、建て替えの検討をしております。歴史上、国指定文化財に指定された「大宜味村役場旧庁舎」が建設されたことや村民の慣れ親しんだ土地で、これまで役場所在地として村の中心を担ってきた場所であり、改築するとしても裏手の丘陵の造成を検討すれば、土地面積の確保が得られることを踏まえ、候補地として選定し検討しました。



② 旧大宜味小学校グラウンド (約 8,811 m²)

- 平成 28 年 4 月に、本村における小学校の統合により結の浜に移転しております。既存の体育館や集会場を活かし、教育行政や福祉との連携といった幅広い住民サービスの拡充が期待できます。
- 大宜味村役場や集落の近くにあり、地域とのふれあいが行えることから計画候補地として選定し検討しました。



③ 旧大宜味小学校跡地 (6,687 m²)

- 前述②と同様、現校舎の解体を除けば、既存の体育館や集会場を活かし、教育行政や福祉との連携といった幅広い住民サービスの拡充が期待できます。この場合駐車場問題が浮上しますが、グラウンドの一部を改設するなどすれば、村の福祉サービスや運動に最適な場所として利用することが前提として検討しました。



【B-結の浜周辺】

④ 結の浜官公庁用地（約 6,575 m²）

- 結の浜の当初計画のなかで、役場移転用地としてきた場所であり、周辺では先行して学校施設や診療所、幼保連携施設の整備のほか、集合住宅建設や分譲住宅建設の振興が進んでおり、さらには、コンビニエンスストアもあり、新たなむらづくりの中で、重要な場所となっていくことが期待されています。そのほか、教育・保育施設が近接していることから、災害時にはスムーズな連携が期待され、計画候補地として選定し検討しました。

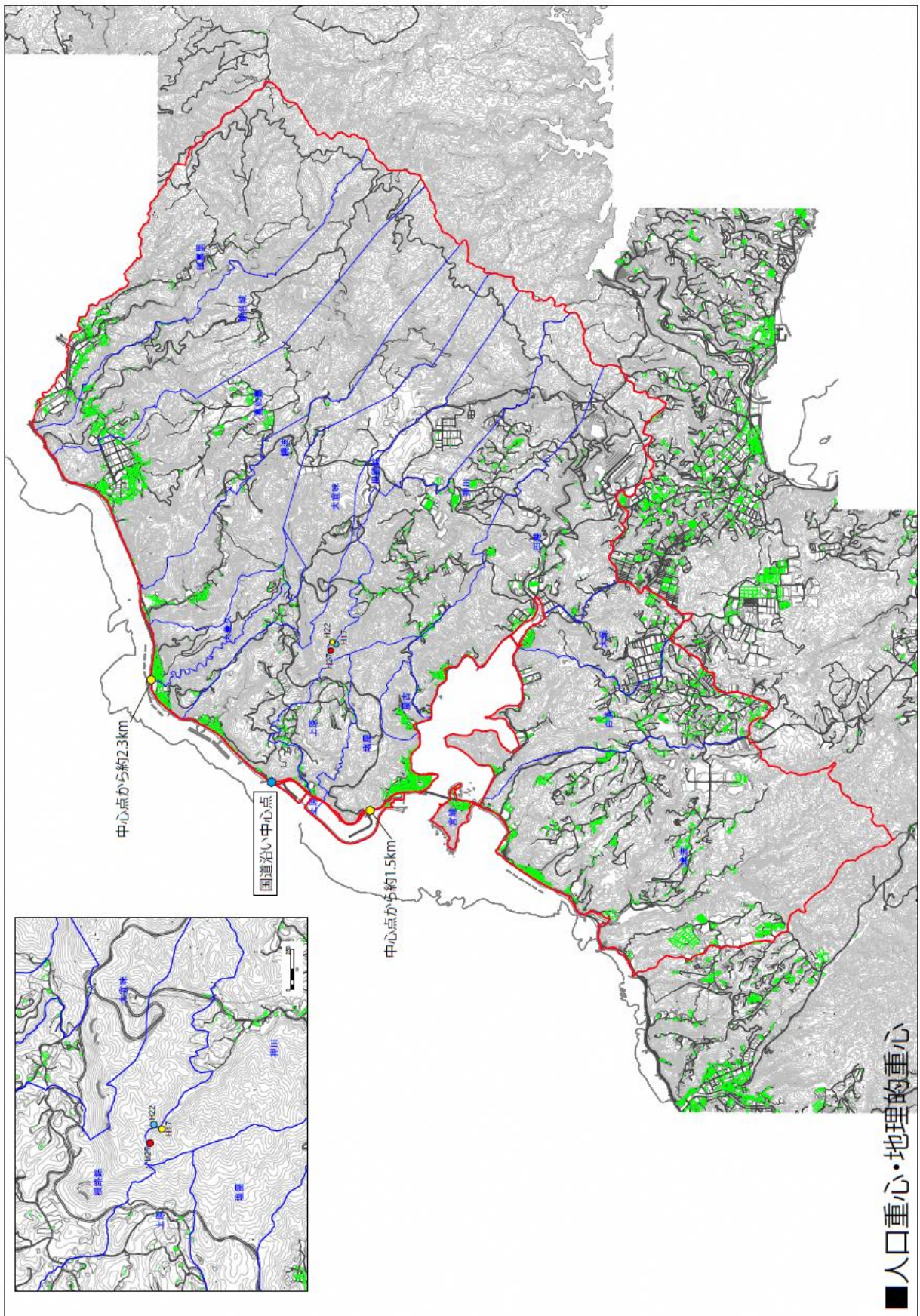


⑤ 結の浜地区南側（約 8,351 m²）

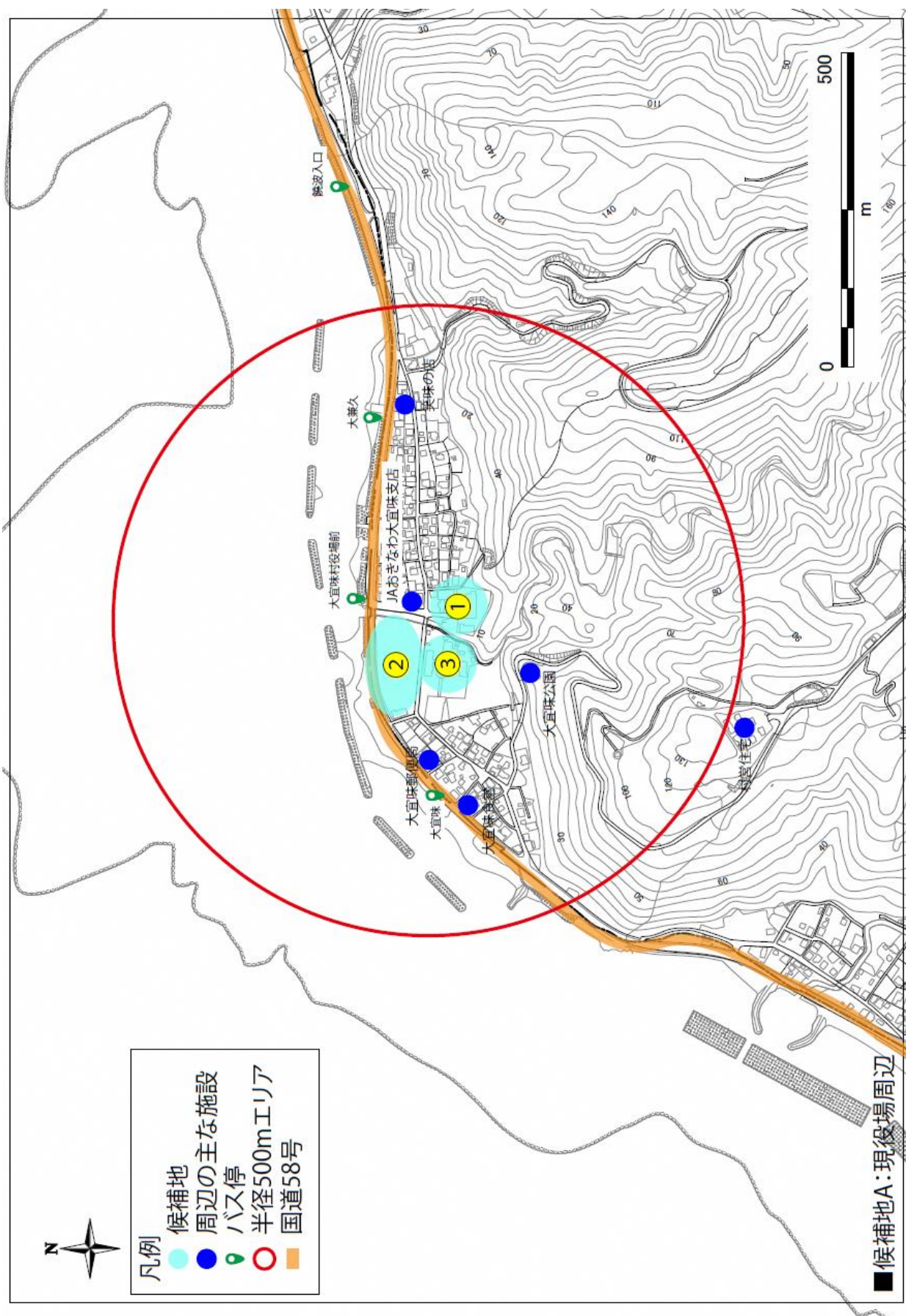
- 前述④同様、むらづくりの重要拠点の一つであります。当地区の利点は敷地面積が十分に確保でき、国道沿いに立地しているため交通アクセスに優れています。計画候補地として選定し検討しました。



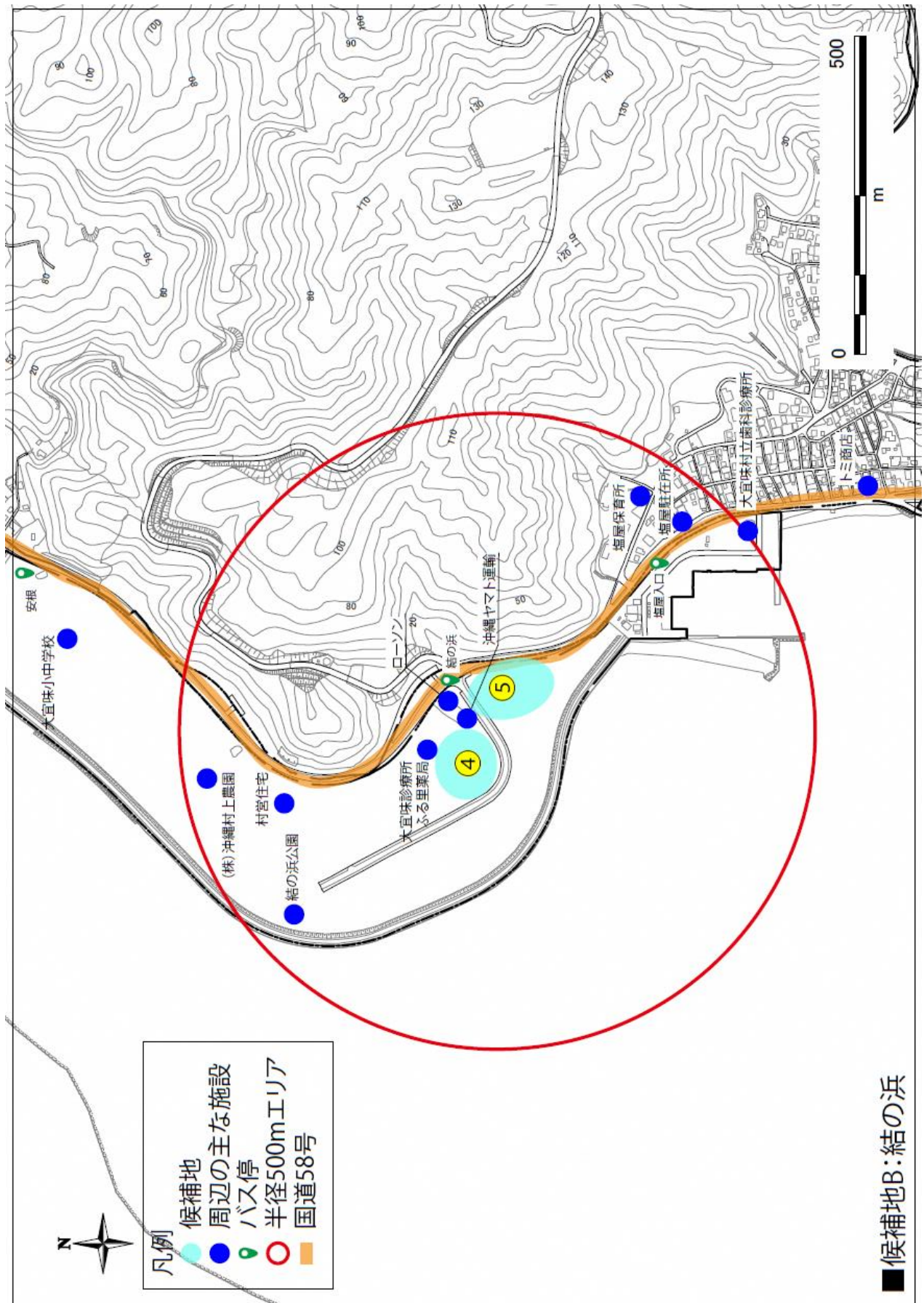
【参考資料1 人口重心・地理的重心】



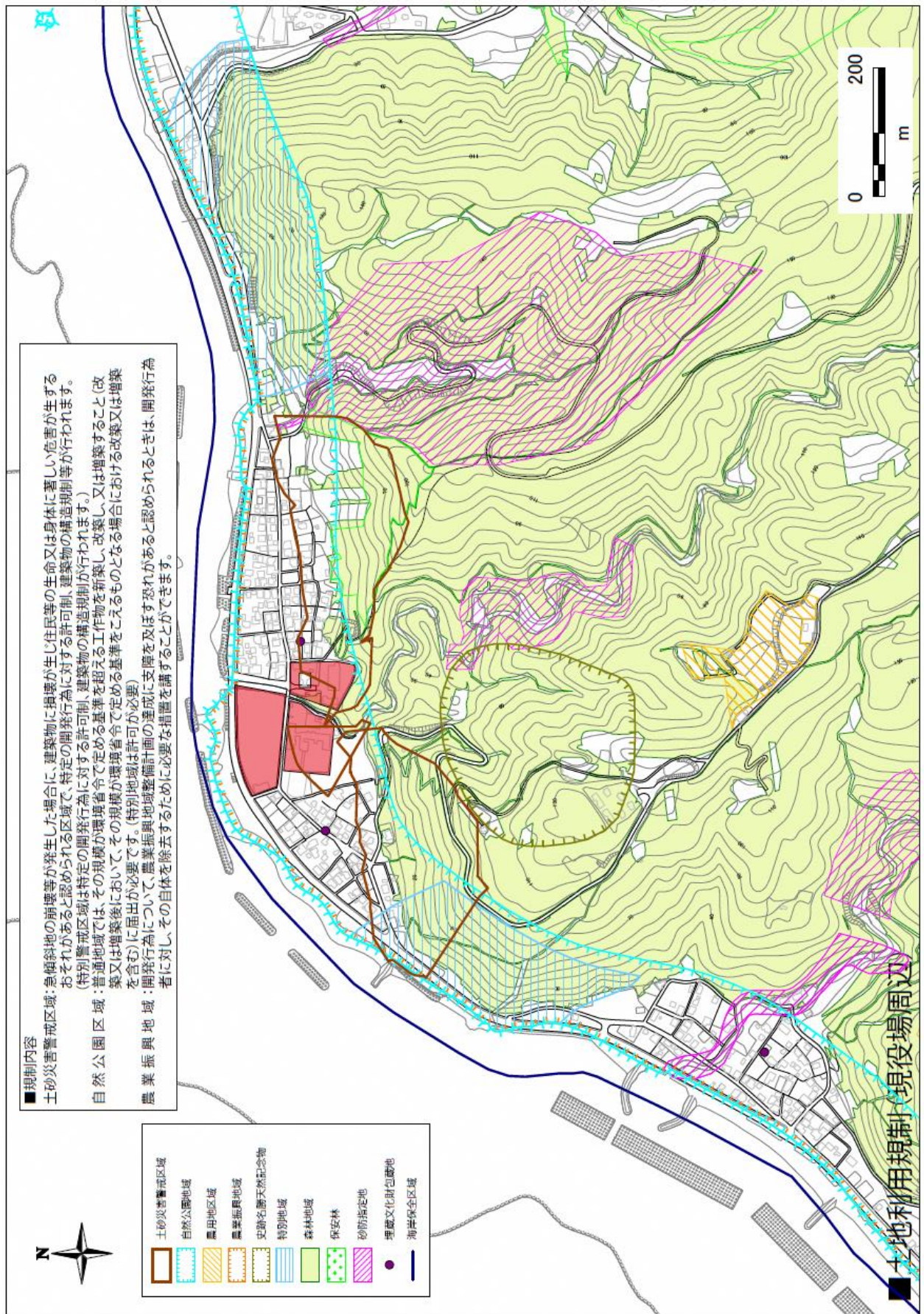
【参考資料2 候補地周辺の主な施設とバス停】A現役場周辺



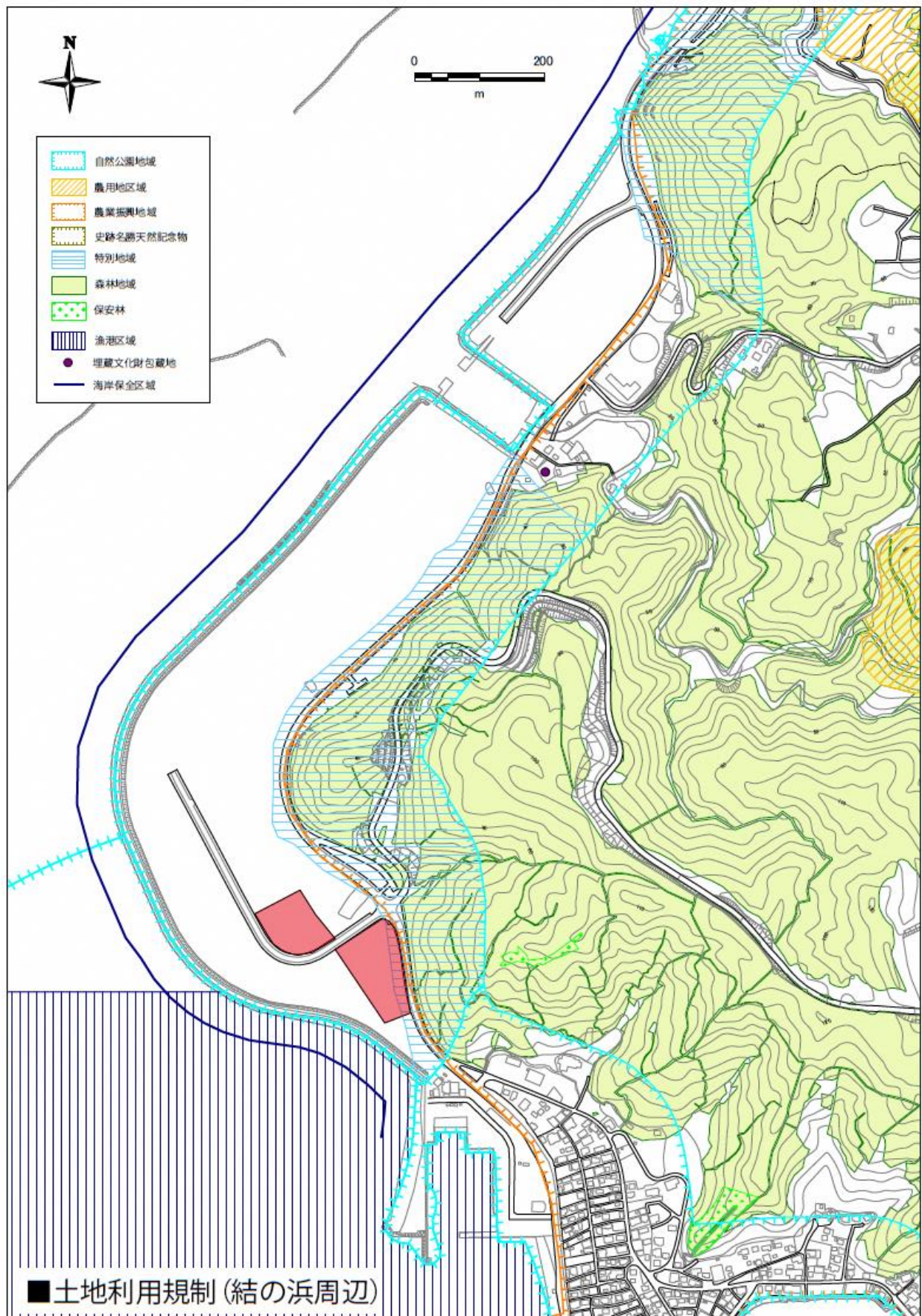
【参考資料2 候補地周辺の主な施設とバス停】B結の浜周辺



【参考資料3 土地利用規制現況】 A現役場周辺



【参考資料3 土地利用規制現況】 B結の浜周辺



【参考資料4 土地の利用状況】 A 現役場周辺 ①現役場周辺の村有地

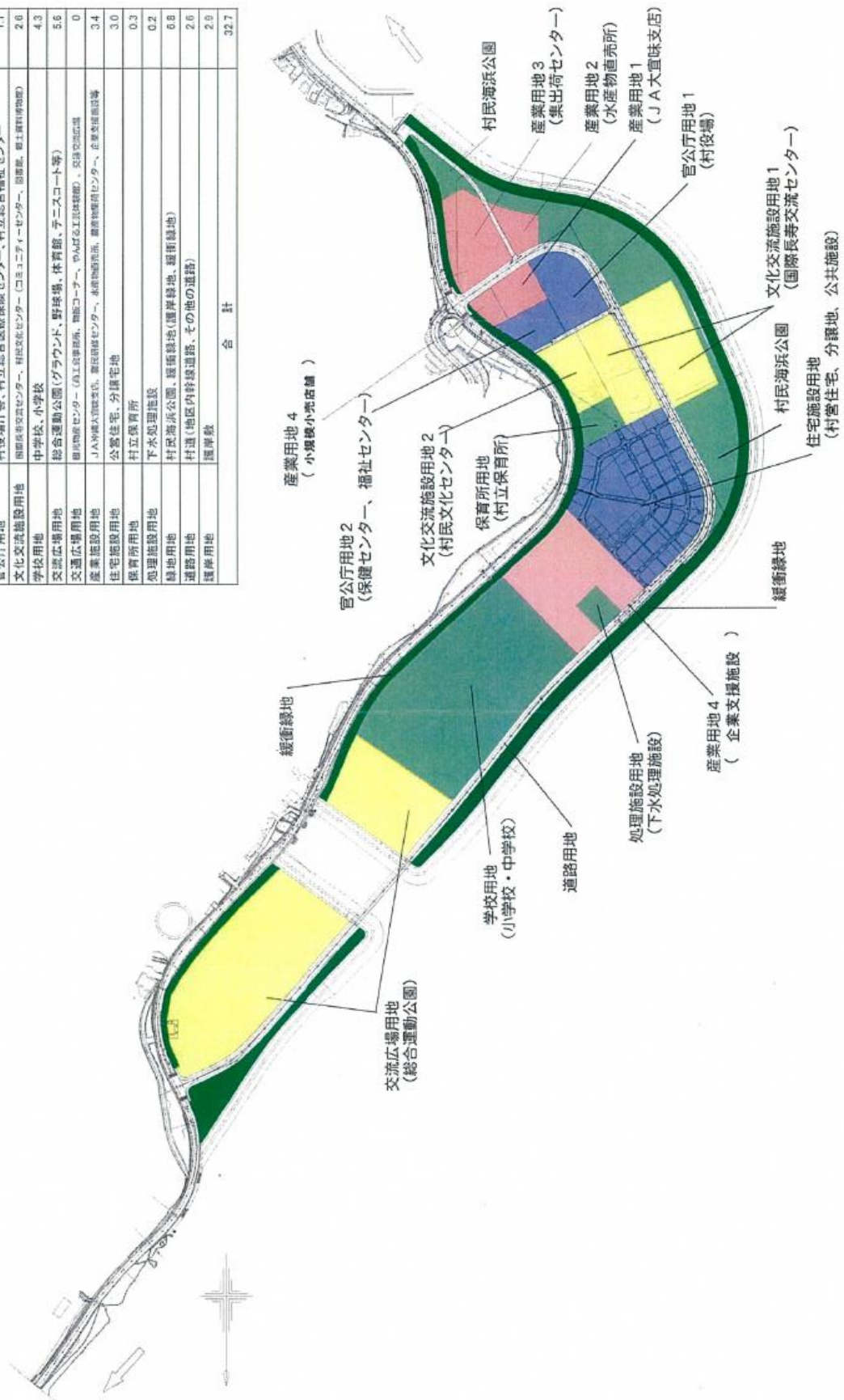


【参考資料4 土地利用状況】B 現役場周辺 ②結の浜公有水面埋め立て計画

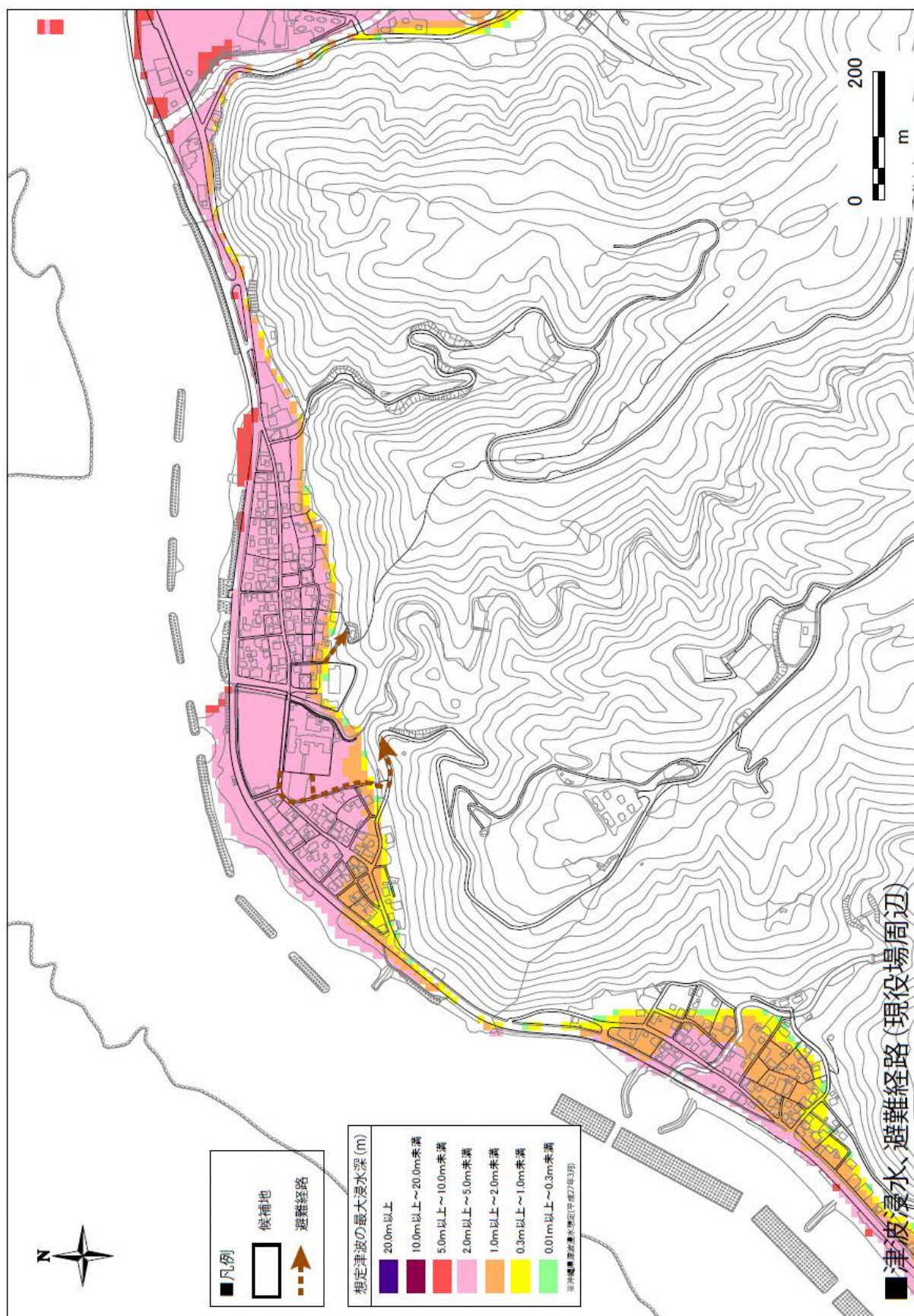
土地利用の概要(全体面積:32.7ha)

利用名称	利用計画	埋立面積 単位:ha
官公庁用地	村役場庁舎、村立総合医療保険センター、村立総合福祉センター	1.1
文化交流施設用地	国際長寿交流センター、村民文化センター(コミュニティセンター、図書館、郷土資料館等)	2.6
学校用地	中学校、小学校	4.3
交流広場用地	総合運動公園(グラウンド、野球場、体育館、テニスコート等)	5.6
交通広場用地	駅前広場センター(バス待合所、自転車置き場、バス停留所、乗降場等)	0
産業施設用地	JFA中津川工場等、農業センター、果樹センター、農産物加工センター、企業支店等	3.4
住宅施設用地	公営住宅、分譲宅地	3.0
保育所用地	村立保育所	0.3
処理施設用地	下水処理施設	0.2
緑地用地	村民海浜公園、緑衝緑地(護岸緑地、緑衝緑地)	6.8
道路用地	村道(地区内幹線道路、その他の道路)	2.6
護岸用地	護岸敷	2.9
合 計		32.7

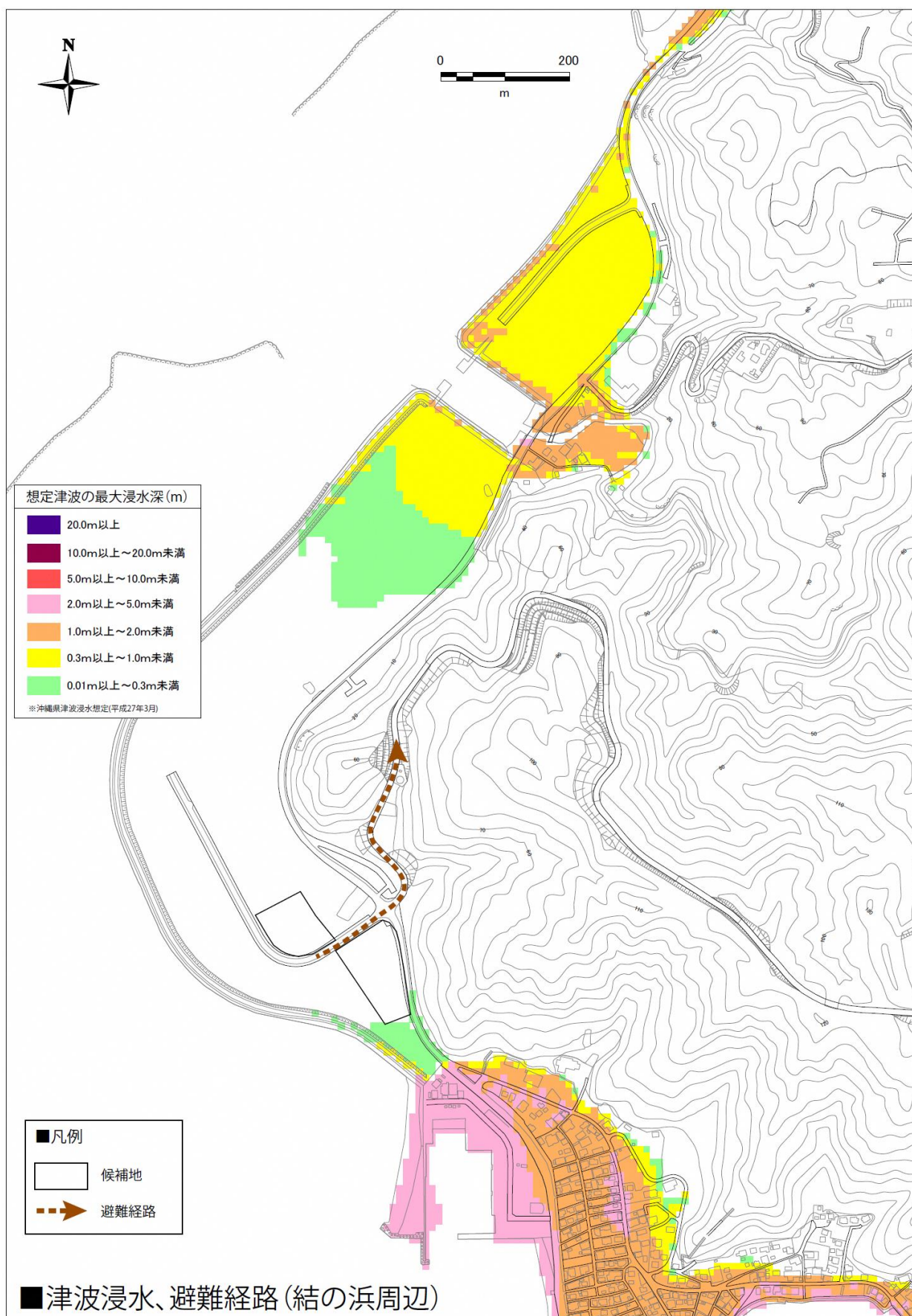
公有水面埋立計画図



【参考資料5 津波浸水予想・避難経路】 A現役場周辺



【参考資料5 津波浸水予想・避難経路】 B 結の浜周辺



【参考資料6 概算事業費比較表】

		①現大宜味村役場 敷地	②旧大宜味小学校 グラウンド	③旧大宜味小学校 跡地	④結の浜 官公庁用地	⑤結の浜地区 南側	備考
	床面積 (㎡)	2,753	2,753	2,753	2,753	2,753	RC-2階
	敷地面積(㎡)	6,437	8,811	6,687	6,575	8,351	
	盛土高 (m)	0.5	1.5	0.5	0.5	0.5	
	杭長(m)	10.0	10.0	10.0	30.0	30.0	近隣ボーリングデータ参考
	浄化槽	新設	新設	新設			
【建築関連】							
	仮庁舎	292,166,290					仮設庁舎建設
	移転費	7,583,710					現庁舎 ⇒ 仮設庁舎への移転
	解体工事(校舎)			32,604,000			体育館は除く
	解体工事(現庁舎)	共通	35,302,000	35,302,000	35,302,000	35,302,000	本庁舎、農業委員会、包括支援センター、議事堂
	建築工事	1,050,000,000	1,050,000,000	1,050,000,000	1,086,000,000	1,086,000,000	2612㎡
	外構工事	84,455,690	96,663,085	85,443,480	84,851,863	94,233,227	(6,500㎡×単価)+ 残地緑化
	計	1,469,507,690	1,181,965,085	1,203,349,480	1,206,153,863	1,215,535,227	
【土木関連】							
	土工事	11,862,250	30,353,200	11,859,300	10,753,750	12,788,500	
	計	11,862,250	30,353,200	11,859,300	10,753,750	12,788,500	盛土運搬は結の浜北側より
【合計】							
	工事価格	1,481,369,940	1,212,318,285	1,215,208,780	1,216,907,613	1,228,323,727	
	消費税相当額	10%	148,136,994	121,231,829	121,520,878	122,690,761	122,832,373
	概算工事費	1,629,506,934	1,333,550,114	1,336,729,658	1,338,598,374	1,351,156,100	
	金額順	1	5	4	3	2	

2 候補地の比較検討にあたって

(1) 評価項目と評価の視点

- 新庁舎の候補地は、行政事務をはじめ、住民の利便性やコミュニティ形成など、むらづくりの拠点としての役割を果たせる場所を選定する必要があります。
- 候補地の比較検討・評価にあたっては下記の評価項目と評価の視点により①利便性、②実効性、③経済性、④防災性を視点として検討しました。

	評価項目	評価の視点
I 利便性	中心地からの距離	• 村全体からアクセスのよい位置にあるか。
	アクセス性	• 十分な駐車場が確保できるか。 • 幹線道路からの出入りの容易さや安全性が高いか。 • 公共交通手段であるバス停が近いか。
	半径 500m 以内の公共施設	• 周辺に公共施設などが立地し、利用の効率が良いか。
	むらづくりやその他事業との関連性	• むらづくりの拠点としてふさわしいか。 • 隣接する事業と相乗効果が期待できるか。
II 防災性	想定津波の最大浸水深	• 津波発生時に浸水被害が予想されるか。 • 災害発生時に対策拠点としての機能が損なわれないか。
	避難ルートの有無	• 建物から高台へ安全な避難ルートが確保されているか。 • 周囲の居住者が安全に避難できる場所はあるか。
	土砂災害警戒区域	• 土砂災害の危険性はないか。
III 実現性	土地利用規制	• 建設に際しての制限や許認可手続きが多くないか。 • 他の用途に影響を与えないか。 • 庁舎の立地場所としてふさわしいか。
	土地所有状況	• 建設用地として確保する確実性が高いか。 • 用地取得に時間や手続きを要しないか。
IV 経済性	造成及び基礎	• 造成や基礎工事の費用が嵩まないか。
	インフラ	• インフラ整備の費用が嵩まないか。
	その他	• その他、費用がかからないか。
	概算事業費	• 概算事業費が嵩まないか。

(2) 評価方法

- 候補地の評価は、村長より諮問を受けた「大宜味村新庁舎建設検討委員会」の委員により、前述のP22～35の資料を参考に評価しました。
- 評価方法として5段階の評価基準を設けました。評価にあたっては、各候補地についてⅠ利便性、Ⅱ防災性、Ⅲ実現性、Ⅳ経済性、のそれぞれの評価項目を総合的に勘案し、各委員により建設候補地としての適性を5段階の評価で記入しました。
- 村民アンケートの「新庁舎の建設候補地として優先すべきもの」を参考に、傾斜配点し、総合点として比較しました。

■大宜味村新庁舎建設 候補地評価の視点 ※評価の記入は5段階でご記入ください。 傾斜配分の計算は事務局で行います。

評価項目		評価の視点	評価基準					傾斜配分										
			<ul style="list-style-type: none"> ● 評価方法として5段階の評価基準を設けた。 ● 評価にあたっては、各候補地についてⅠ利便性、Ⅱ防災性、Ⅲ実現性、Ⅳ経済性、のそれぞれの評価項目を総合的に勘案し、建設候補地としての適性を5段階の評価で記入する。 ● 各候補地の項目ごとに、各委員の点数を合計する。 					<ul style="list-style-type: none"> ● 村民アンケートの「新庁舎の建設候補地として優先すべきもの」を参考に、下記のように傾斜配点する <p>※ 傾斜配分の計算は事務局で行います。</p>										
Ⅰ 利便性	中心地からの距離	・村全体からアクセスのよい位置にあるか。	利便性の観点から <table border="1"> <tr> <td>非常に適している</td> <td>適している</td> <td>どちらともいえない</td> <td>あまり適していない</td> <td>適していない</td> </tr> <tr> <td>5点</td> <td>4点</td> <td>3点</td> <td>2点</td> <td>1点</td> </tr> </table>					非常に適している	適している	どちらともいえない	あまり適していない	適していない	5点	4点	3点	2点	1点	合計点数×4
	非常に適している	適している						どちらともいえない	あまり適していない	適していない								
	5点	4点						3点	2点	1点								
	アクセス性	<ul style="list-style-type: none"> ・十分な駐車場が確保できるか。 ・幹線道路からの出入りの容易さや安全性が高いか。 ・公共交通手段であるバス停が近いか。 																
半径500m以内の公共施設	・周辺に公共施設などが立地し、利用の効率が良いか。																	
むらづくりやその他事業との関連性	<ul style="list-style-type: none"> ・むらづくりの拠点としてふさわしいか。 ・隣接する事業と相乗効果が期待できるか。 																	
Ⅱ 防災性	想定津波の最大浸水深	<ul style="list-style-type: none"> ・津波発生時に浸水被害が予想されるか。 ・災害発生時に対策拠点としての機能が損なわれないか。 	防災性の観点から <table border="1"> <tr> <td>非常に適している</td> <td>適している</td> <td>どちらともいえない</td> <td>あまり適していない</td> <td>適していない</td> </tr> <tr> <td>5点</td> <td>4点</td> <td>3点</td> <td>2点</td> <td>1点</td> </tr> </table>					非常に適している	適している	どちらともいえない	あまり適していない	適していない	5点	4点	3点	2点	1点	合計点数×3
	非常に適している	適している						どちらともいえない	あまり適していない	適していない								
	5点	4点						3点	2点	1点								
避難ルートの有無	<ul style="list-style-type: none"> ・建物から高台への安全な避難ルートが確保されているか。 ・周囲の居住者が安全に避難できる場所はあるか。 																	
土砂災害警戒区域	・土砂災害の危険性はないか。																	
Ⅲ 実現性	土地利用規制	<ul style="list-style-type: none"> ・建設に際しての制限や許認可手続きが多くないか。 ・他の用途に影響を与えないか。 ・庁舎の立地場所としてふさわしいか。 	実現性の観点から <table border="1"> <tr> <td>非常に適している</td> <td>適している</td> <td>どちらともいえない</td> <td>あまり適していない</td> <td>適していない</td> </tr> <tr> <td>5点</td> <td>4点</td> <td>3点</td> <td>2点</td> <td>1点</td> </tr> </table>					非常に適している	適している	どちらともいえない	あまり適していない	適していない	5点	4点	3点	2点	1点	合計点数×2
	非常に適している	適している						どちらともいえない	あまり適していない	適していない								
5点	4点	3点	2点	1点														
土地所有状況	<ul style="list-style-type: none"> ・建設用地として確保する確実性が高いか。 ・用地取得に時間や手続きを要しないか。 																	
Ⅳ 経済性	造成及び基礎	・造成や基礎工事の費用が高まないか。	経済性の観点から <table border="1"> <tr> <td>非常に適している</td> <td>適している</td> <td>どちらともいえない</td> <td>あまり適していない</td> <td>適していない</td> </tr> <tr> <td>5点</td> <td>4点</td> <td>3点</td> <td>2点</td> <td>1点</td> </tr> </table>					非常に適している	適している	どちらともいえない	あまり適していない	適していない	5点	4点	3点	2点	1点	合計点数×1
	非常に適している	適している						どちらともいえない	あまり適していない	適していない								
	5点	4点						3点	2点	1点								
	インフラ	・インフラ整備の費用が高まないか。																
その他	・その他、費用がかからないか。																	
概算事業費	・概算事業費が高まないか。																	

【候補地の比較評価表】

		A 現役場周辺			B 結の浜		
		①現大宜味村役場敷地 約 6,437 m ²	②旧大宜味小学校グラウンド 約 8,811 m ²	③旧大宜味小学校跡地 約 6,687 m ²	④結の浜官公庁用地 約 6,575 m ²	⑤結の浜地区南側 約 8,351 m ²	
							
I 利便性	中心地からの距離	・本村中央よりやや北寄り。 ・国道沿い中心地より約 2.3km	・本村中央よりやや北寄り。 ・国道沿い中心地より約 2.3km	・本村中央よりやや北寄り。 ・国道沿い中心地より約 2.3km	・本村中央よりやや南寄り。 ・国道沿い中心地より約 1.5km	・本村中央よりやや南寄り。 ・国道沿い中心地より約 1.5km	
	アクセス性	・国道 58 号より村道でアクセス。 ・敷地内に 5～7m の段差あり。 ・最寄りバス停 大宜味村役場前	・国道 58 号と村道に接している。 ・最寄りバス停 大宜味村役場前	・国道 58 号より村道でアクセス。 ・最寄りバス停 大宜味村役場前	・国道 58 号より村道でアクセス。 ・最寄りバス停 結の浜	・国道 58 号より村道でアクセス。 ・最寄りバス停 結の浜	
	半径 500m 以内の公共施設	・JA おきなわ大宜味支店 ・大宜味村郵便局	・JA おきなわ大宜味支店 ・大宜味村郵便局	・JA おきなわ大宜味支店 ・大宜味村郵便局	・結の浜公園 ・大宜味村立診療所 ・幼保連携施設（建設中）	・結の浜公園 ・大宜味村立診療所 ・幼保連携施設（建設中）	
	むらづくりやその他事業との関連性	・旧役場庁舎の文化財としての活用 ・旧大宜味小学校跡地 ・旧大宜味小学校グラウンドの活用	・旧役場庁舎の文化財としての活用 ・旧大宜味小学校跡地 ・役場庁舎移転時の跡地活用	・旧役場庁舎の文化財としての活用 ・旧大宜味小学校グラウンドの活用 ・役場庁舎移転時の跡地活用	・隣接地にホテル建設予定	・隣接地にホテル建設予定	
II 防災性	想定津波の最大浸水深	・敷地下側（現駐車場）部分で 2～5m の浸水被害が想定される。 ・標高約 7.0m の位置	・2～5m の浸水被害が想定される。 ・標高：約 2.0～3.0m 程度の位置	・2～5m の浸水被害が想定される。 ・標高：約 3.0～4.0m 程度の位置	・シミュレーション結果では浸水域に含まれていない。 ・標高約 5.5m の位置	・シミュレーション結果では浸水域に含まれていない。 ・標高約 5.5m の位置	
	避難ルートの有無	・当敷地の南側に避難ルートが確保されているが、高齢者や子どもが円滑に避難できるように整備を行う必要がある。	・当敷地の南側に避難ルートが確保されているが、高齢者や子どもが円滑に避難できるように整備を行う必要がある。	・当敷地の南側に避難ルートが確保されているが、高齢者や子どもが円滑に避難できるように整備を行う必要がある。	・高台への避難ルートが確保されているが国道 58 号を横断しなくてはならないため危険が生じる。	・高台への避難ルートが確保されているが国道 58 号を横断しなくてはならないため危険が生じる。	
	土砂災害警戒区域	・土砂災害警戒区域指定されている。	・指定されていない。	・土砂災害警戒区域指定されている。	・指定されていない。	・指定されていない。	
III 実現性	土地利用規制	・自然公園地域（普通地域）	・自然公園地域（普通地域）	・自然公園地域（普通地域）	・自然公園地域（普通地域）	・自然公園地域（普通地域・一部第 2 種特別地域）	
	その他の地域・区域指定等	・農業振興地域 ・森林地域（一部） ・土砂災害警戒区域	・農業振興地域	・農業振興地域 ・土砂災害警戒区域			
	土地所有状況	・村有地：1 筆（約 6,437 m ² ）	・民有地：4 筆（約 354 m ² ） ・村有地：36 筆（約 8,457 m ² ）	・村有地：1 筆（約 6,687 m ² ）	・村有地：1 筆（約 6,575 m ² ）	・村有地：1 筆（約 8,351 m ² ）	
IV 経済性	造成及び基礎	・建替えにあたり地ならし程度の整地が必要。	・道路面とのすり合わせ等のため、盛土造成が必要。	・建替えにあたり地ならし程度の整地が必要。	・埋立地であるため、基礎の抗打ちを深く行う必要がある。	・埋立地であるため、基礎の抗打ちを深く行う必要がある。	
	インフラ	・下水道が整備されていないため浄化槽を設置する必要がある。	・下水道が整備されていないため浄化槽を設置する必要がある。	・下水道が整備されていないため浄化槽を設置する必要がある。	・電気、上下水道共に整備済み	・電気、上下水道共に整備済み	
	その他特記	・建替え時に仮庁舎が必要である。		・旧校舎の解体が必要である。			
	概算事業費（税込）	16 億 2951 万円	13 億 3356 万円	13 億 3673 万円	13 億 3860 万円	13 億 5116 万円	
総合評価（合計）		468	502	496	565	570	

【候補地の総評】

	A 現役場周辺			B 結の浜	
	①現大宜味村役場敷地 約 6,437 m ²	②旧大宜味小学校グラウンド 約 8,811 m ²	③旧大宜味小学校跡地 約 6,687 m ²	④結の浜官公庁用地 約 6,575 m ²	⑦ 結の浜地区南側 約 8,351 m ²
総合得点 (800点満点中)	468点	502点	496点	565点	570点
得点率 (800=100%)	58.5%	62.8%	62.0%	70.6%	71.3%
総合順位	5位	3位	4位	2位	1位
評価結果 項目別グラフ					
総評	<ul style="list-style-type: none"> ● 利便性は5位。駐車場確保やバリアフリー面でやや難が考えられる。 ● 防災性は同点で3～5位。津波浸水は一部クリアできるが土砂災害警戒区域指定がある。 ● 実現性は4位。 ● 経済性は5位。仮設庁舎の必要性が大きく影響した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 利便性は同点1位。面積は5候補地中最大である。 ● 防災性は同点で3～5位。津波浸水予想区域である。 ● 実現性は5位。 ● 経済性は3位。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 利便性は3位 ● 防災性は同点で3～5位。津波浸水予想区域、土砂災害警戒区域指定がある。 ● 実現性は3位 ● 経済性は4位。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 利便性は3位 ● 防災性は同点1位 ● 実現性は1位 ● 経済性は1位 	<ul style="list-style-type: none"> ● 利便性は同点1位 ● 防災性は同点1位 ● 実現性は2位 ● 経済性は2位
建設にあたっての課題	<ul style="list-style-type: none"> ● アンケートでも多く挙げられた「駐車場の確保」「バリアフリー対策」が大きな課題となる。 ● 背後の急傾斜地の安全確保が必要である。 ● 仮設庁舎建設費の負担について、学校等の公共施設の利用等を含めた検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路面とのすり合わせのための盛土造成が必要である。 ● 津波時の避難路・一時避難場所確保、災害対策本部としての機能確保を検討する必要がある。 ● 民有地の取得を早急に進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 津波時の避難路・一時避難場所確保、災害対策本部としての機能確保を検討する必要がある。背後の急傾斜地の安全確保が必要である。 ● 現在利用している教育委員会の仮庁舎や校舎の解体が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 隣接地にホテル建設予定があり、リゾートイメージへの配慮が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 隣接地にホテル建設予定があり、リゾートイメージへの配慮が必要である。

3 候補地の選定

第1章から第3章及び『大宜味村新庁舎建設検討委員会』より答申のありました、2つのエリア及び5つの候補地について、さらに候補地を絞り、建設位置を選定するため、大宜味村重点施策内部検討委員会にて会議を重ね検討を行いました。

その結果、現庁舎建設位置を基本とし、周辺整備を含めた事業を実施してまいります。

現役場庁舎(6,437㎡)



第5章 事業化にあたって

1 概算事業費について

- 概算事業費については、前述の「第4章 新庁舎建設候補地の検討」において、候補地の概算工事費を算出しました。
- 算出条件および算出結果については、「第4章 新庁舎建設候補地の検討」の【参考資料6 概算事業費比較表】(P35)のとおりです。この概算工事費を基本として、あらゆる経費の節減方法を検討し事業を実施します。

		設定条件
床面積 (m ²)		● 規模算定で算出した 2,753 m ² RC-2 階建を想定
敷地面積 (m ²)		● 6500 m ² を目安に抽出し、候補地の面積に応じて算出した。
盛土高 (m)		● 地ならし程度で 0.5 m 盛土を想定。
杭長 (m)		● 各地の近隣のボーリングデータを参考に 10m。
浄化槽		● 下水道の敷設状況に応じ浄化槽新設を想定。
【建築関連】		
仮庁舎		● 現役場敷地のため仮設庁舎建設の必要性ありとした。
移転費		● 現役場敷地のため仮設庁舎への移転必要性ありとした。
解体工事 (現庁舎)		● 現本庁舎
建築工事		● 床面積 2,753 m ² × 単価 杭工事 10m。
外構工事		● (敷地面積 - 建築面積) × 単価
【土木工事】		
土工事		● (敷地面積 × 盛土厚) × 単価
【合計】		
消費税相当額		● 消費税 10% を想定

2 事業手法の検討

(1) 民間活力導入手法について

①事業手法

- 新庁舎の整備においては、基本方針における「(4) 独自性を発揮しつつも経済的な庁舎 ー建設から管理運営に至るまで、長期的な視点でコストを検討します。」という方針のもと、将来にわたる公共施設の適正管理を見据え、村財政負担の軽減を図りつつ、効果的・効率的な事業を検討します。
- 様々な事業手法のうち新庁舎建設に考えられる手法として、従来方式、DBO(Design Build Operate)方式、リース方式、PFI(BTO方式-Build Transfer and Operate 及びBOT方式-Build Operate and Transfer)の手法について掲載します。

区分	概要
従来方式	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共が起債や補助金等により自ら資金調達し、設計、建設、維持管理及び運営等の業務について、業務ごとに民間事業者へ請負・委託契約として発注する方式。
DBO方式 (Design Build Operate)	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共が資金調達し、公共が所有権を有したまま、施設の設計・建設、維持管理を民間事業者へ包括的に委託する方式。
リース方式	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間事業者が資金調達したうえで設計、建設を行い、公共が施設を長期リースする方式。施設の所有は民間事業者であるが、建物全体を公共がリースすることから、建物の賃貸借契約となる。維持管理及び運営は、民間事業者への委託契約となるが、この契約については別途の契約とする場合と一体の契約とする場合とがある。また、リース期間終了後は、施設の所有権を公共に移転する方式が多く採用されている(リースバック方式という場合もある)
PFI方式 (Private Finance Initiative)	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共事業を実施するための手法の一つ。民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。
BTO方式 ※1	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間事業者が資金調達・建設を行い、建設した直後に建物の所有権を自治体等に移転し、その後、契約に基づき民間事業者が維持管理・運営を行う方式。
BOT方式 ※2	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間事業者が資金調達・建設・維持管理・運営を行い、契約期間終了後に建物の所有権を自治体等に移転する方式。

※1 BTO方式:Build Transfer Operate

※2 BOT方式:Build Operate Transfer

②事業手法の特徴

	従来方式	DBO方式	リース方式	PFI方式
事業概要	・村が設計、建設を分離仕様発注し、維持管理運営は、村直営や委託、指定管理者制度を用いる。	・PFI に類似した事業方式の一つで、村が資金調達を行い、民間・事業者に設計・建設、維持管理・運営を一括・性能発注する (SPC 設立の場合あり)	・民間事業者の資金で建設し、民間事業者が建物を所有する。 ・村は民間事業者とリース契約を締結し、リース料を事業期間にわたり支払う。 ・維持管理運営は民間事業者が実施する。	・PFI 法に基づき、村が民間事業者に、資金調達、設計・建設、維持管理・運営を一括・性能発注する。 ・民間事業者は、当事業のためだけの特別目的会社 (SPC) を設立。
事業期間	・設計・建設＋委託または指定管理期間	・設計・建設＋委託期	・事例は 15～20 年が多い	・事例は 15～20 年が多い。
土地の所有	村	村	村	村
建物の所有	村	村	民間事業者	事業手法による
資金調達	村	村	民間事業者	民間事業者
事業スケジュール	・事業者募集の手続きが PFI 等の手法に比べると簡素なため短期間で事業開始が可能。 ・工期は PFI 等の手法に比べると分割発注であることから長期化する可能性がある。	・事業者募集の手続きが PFI に比べると簡素であるため、PFI よりも短期間で事業開始が可能。 ・設計・建設を一体で発注するため、従来の公共工事に比べて工期短縮の可能性が ある。	・事業者募集の手続きが PFI に比べると簡素であるため、PFI よりも短期間で事業開始が可能。 ・設計・建設を一体で発注するため、従来の公共工事に比べて工期短縮の可能性が ある。	・事業者募集の手続きが煩雑で、事業スケジュールが長期に及ぶ。 ・設計・建設を一体で発注するため、工期短縮の可能性が ある。
利点	・事業スキームがシンプル	・従来方式より低価格となる可能性あり ・民間事業者の創意工夫が得られやすい(設計・建設については、一括発注、性能発注)	・従来方式より低価格となる可能性あり・建設費の延払いが可能となる ・民間事業者の創意工夫が得られやすい(一括発注、性能発注)	・従来方式より低価格となる・建設費の延払いが可能となる ・民間事業者の創意工夫が得られやすい(一括発注、性能発注)
課題	・村で資金調達が必要・民間事業者の創意工夫が得られにくい(分割発注、仕様発注)	・村で資金調達が必要	・ライフサイクルコストとしては割高になる可能性がある。	・事業スキームが複雑・事業スケジュールが長期化しやすい。

③県内における民間活力導入事例

【座間味村役場 庁舎】

- 座間味村の役場庁舎について、老朽化による旧庁舎の建替えにあたり公民連携事業で実施した事例です。

事業主体	座間味村	
事業場所	座間味村座間味 109	
開庁	2016年3月	
敷地面積	約 1,543 m ²	
建物面積	建物構造：3階建て 鉄骨造 延床面積：1,289 m ²	
事業内容	事業方式：BOT方式 リース 15年 ・ 施設の所有は、リース期間中は事業者としリース期間終了後は村に無償譲渡。 事業内容：設計・建設・維持管理（法定点検）	
事業者選定	公募型プロポーザル方式	大和リース（株）

資料：座間味村役場 HP、大和リース HP より抜粋

【北中城村役場 第一庁舎改築事業（実施中）】

- 北中城村では、役場第一庁舎の改築について、公民連携事業を取り入れて実施中です。

事業主体	北中城村	
事業場所	北中城村字喜舎場 426 番地 2	
開庁（予定）	2020年度9月下旬完成予定	
敷地面積	約 1,800 m ² 規模（予定）	
建物面積（予定）	建物構造：3階建て RC造 延床面積：1,800 m ²	
事業内容	事業方式：BTO方式 20年 ・ 民間が公共施設を整備した後、施設の所有権を公共に移転し 20年間毎月事業費を支払う。	
事業者選定	公募型プロポーザル方式	大和リース（株）

(2) 公共施設等適正管理推進事業債（市町村役場機能緊急保全事業）

- 平成 30 年 12 月に総務省から示された平成 31 年度地方財政対策によれば、公共施設等適正管理推進事業債（市町村役場機能緊急保全事業）において、平成 32 年度までに実施設計に着手した事業については、平成 33 年度以降も現行と同様の地方財政措置を講ずることとされています。

充当率：90%以内

交付税措置率：交付税対象分 75%の 30%

事業期間：平成 32 年度まで

【PFI 事業との関係について】

- これまで、PFI を活用した庁舎建替事業については、平成 12 年 3 月 29 日付自治省財政局長通知「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づいて地方公共団体が実施する事業にかかる地方財政措置について」（以下、自治省通知といいます。）において、地方財政措置の対象施設とされていませんでした。
- 今回、庁舎の建替えを対象とした財政措置である当該事業債が創設されたことにより、地方財政措置の対象となりました。
- このことから、自治省通知の PFI 事業に係る財政措置要件を満たす庁舎建替事業については、地方公共団体が PFI 事業者に対し、施設整備時に整備費相当分を支出するか又は後年度に整備費相当分を割賦払いするか、あるいは委託料等の形で分割して支出するかを問わず、何らかの形で整備費相当分を全部又は一部を負担する場合、当該負担額の合計額（金利相当分を含む。）に対し、直営事業の地方債の充当率、交付税措置率を勘案して財政措置の内容が同等になるように、均等に分割して一定期間交付税措置が行われます。
- PFI に係る財政措置は、普通交付税の基準財政需要額「地域振興費（人口）、PFI 事業に伴う施設整備費相当額」において算入されますが、事前に「PFI 事業の施設供用開始状況等に係る調」で総務省自治行政局に事業の報告をし、交付税措置対象事業として認められる手続等も必要です。

3 事業化に向けての課題

(1) 候補地の課題

- 前述の「第4章 新庁舎建設候補地の検討」において候補地を選定しました。事業化に向けて次に掲げる課題を検討し、改善に努めます。

【A 現役場周辺】

現大宜味村役場敷地

- 村民アンケートにおいては、現役場の駐車場の狭隘さが指摘されています。敷地の配置や周辺の公有地の利活用を検討し、必要台数以上の確保を目指す必要があります。
- 背後の斜面地は、土砂災害警戒区域に指定されていることから、土砂災害防止対策など安全確保対策が必要です。
- 工事期間の役場機能保持のため、現庁舎を利用しながら新庁舎を建設する場合には、現役場庁舎背後の駐車場用地は新庁舎の建設（2階建ての場合）には十分な広さがありません。背後地に敷地を広げる場合は、私有地部分に係る場合は用地取得費がかかります。また、測量調査・土質調査に基づく造成工、土砂災害防止対策などにおいて費用が必要です。
- また、別用地に仮設庁舎を建設する際の建設費や移転費、既存施設を利用する場合でも必要な設備工事や移転費等が必要です。
- 敷地周辺は地形的に高低差があり、周囲は住宅地や文化財（旧役場庁舎）が隣接していることから、役場利用者の動線と工事車両の動線が重複することとなります。
- これらの課題の対策にあたりコスト負担が嵩ぶことが懸念されます。

(2) 事業手法の決定

- 事業手法については、PFI や起債事業の効率的な活用を図るべく、早期に決定する必要があります。
- 公共施設等適正管理推進事業債（市町村役場機能緊急保全事業）を活用する場合は、平成32年度までに実施設計に着手した事業について地方財政措置を講ずることとされていますので、早急な対応が必要となります。
- PFIの手法を導入する場合においても、VFM（バリューフォアマナー）※が最大限に発揮されるための手法を慎重に検討する必要があり、公募形式等により民間事業者の提案等を受けるための条件設定を整理する必要があります。

※ VFM（バリューフォアマナー）：PFI事業における最も重要な概念の一つで、支払い(Money)に対して最も価値の高いサービス(Value)を供給するという考え方のことです。従来の方式と比べてPFIの

方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合です。

内閣府 HP PFI 事業導入の手引きより

https://www8.cao.go.jp/pfi/pfi_jouhou/tebiki/kiso/kiso13_01.html

資料編

資料編： 村民アンケート調査

(1) 第1回村民アンケート「新庁舎建設に関する村民アンケート調査」

1) 意向調査の目的と内容

- 大宜味村ではこれまでの取り組みを踏まえ、新庁舎建設位置の選定を含む基本構想の策定作業の一環として村内の全世帯を対象に新庁舎に関するアンケート調査を実施しました。
- 調査内容は、以下のとおりです。
 - ① あなた自身について（性別、年齢、職業、住区）
 - ② 役場を利用する頻度
 - ③ 新庁舎の建設に際し、場所選択の優先順位
 - ④ 新庁舎の建設に際し、機能別の優先順位
 - ⑤ 自由意見

2) 調査方法と回収状況

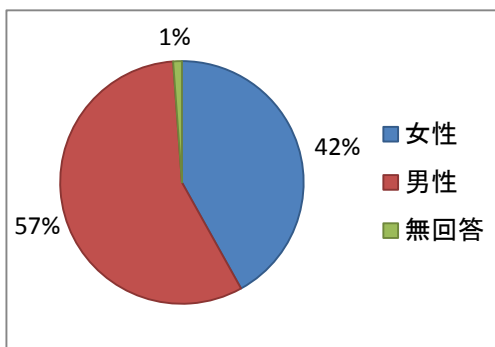
- ① 対象者 村内全世帯（外国人世帯は除く）
- ② 対象者数 1415 世帯
- ③ 調査方法 区長配布・郵送による回収
- ④ 調査期間 平成31年2月1日～2月25日
- ⑤ 回収状況 回収数 375 通 26.5%
- ⑥ 回収率 約 26.5%

3) 調査結果

【あなたご自身について】

問① あなたの性別について

- 回答者の性別は、男性が 57%、女性が 42%である。

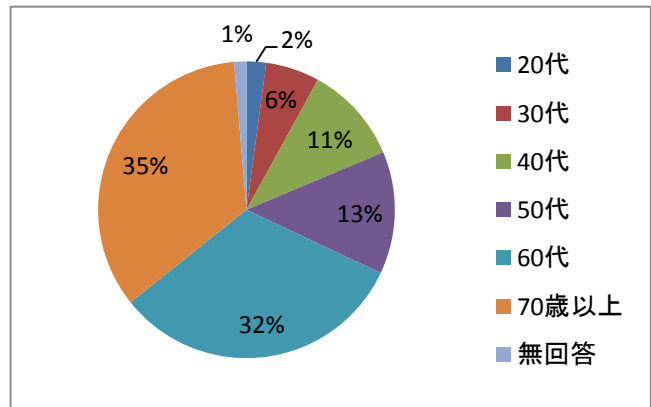


性別	人数	割合
女性	158	42%
男性	212	57%
無回答	5	1%
総計	375	100%

問② あなたの年齢について

- 年齢別は、50代 13%、60代 32%、70歳以上 34%で60代以上が回答割合の過半数（66%）を占めています。

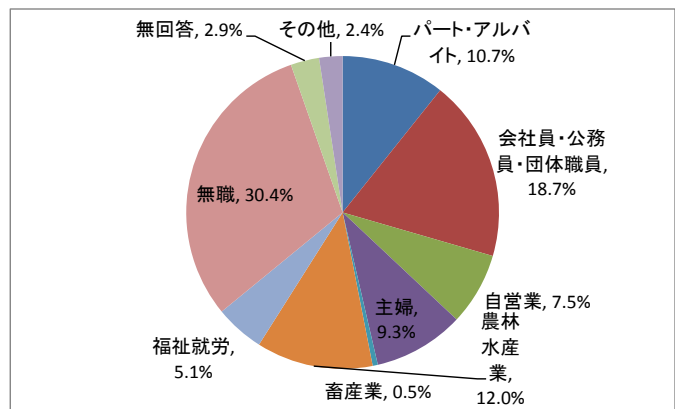
年代	人数	割合
20代	8	2%
30代	22	6%
40代	40	11%
50代	50	13%
60代	121	32%
70歳以上	129	34%
無回答	5	1%
総計	375	100%



問③ あなたの職業について

- 職業は、無職 30.4%、会社員・公務員・団体職員 18.7%、農林水産業 12.0%、等の回答者の割合が高くなっています。

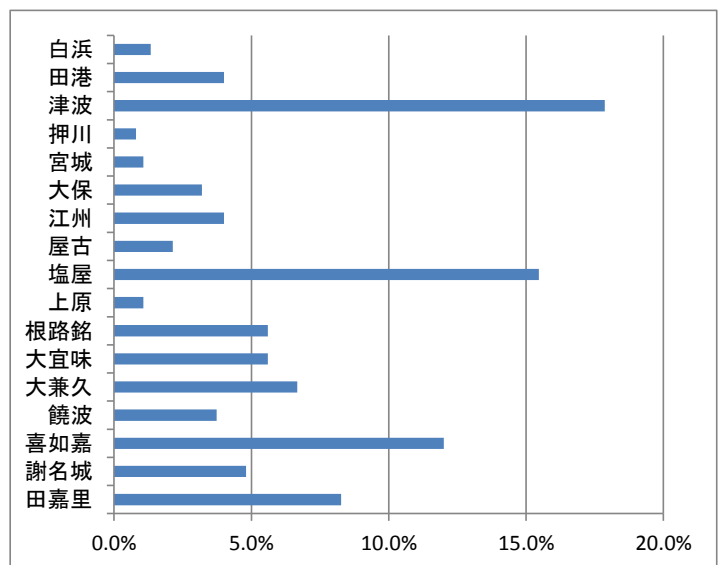
職業	人数	割合
パート・アルバイト	40	10.7%
会社員・公務員・団体職員	70	18.7%
自営業	28	7.5%
主婦	35	9.3%
畜産業	2	0.5%
農林水産業	45	12.0%
福祉就労	19	5.1%
無職	114	30.4%
無回答	11	2.9%
その他	9	2.4%
陶器業	1	0.3%
農業	1	0.3%
総計	375	100.0%



問④ あなたの住まいについて

- 行政区別の回答割合は、津波が 17.9%、塩屋が 15.5%、喜如嘉が 12.0%と高くなっています。

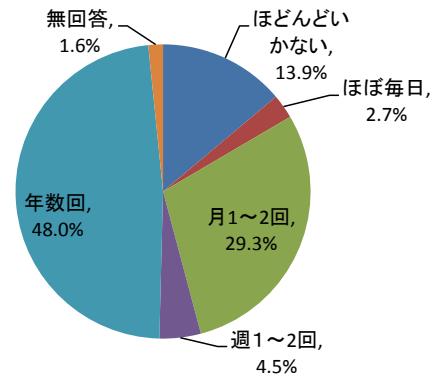
字名	回収数	割合
田嘉里	31	8.3%
謝名城	18	4.8%
喜如嘉	45	12.0%
饒波	14	3.7%
大兼久	25	6.7%
大宜味	21	5.6%
根路銘	21	5.6%
上原	4	1.1%
塩屋	58	15.5%
屋古	8	2.1%
江州	15	4.0%
大保	12	3.2%
宮城	4	1.1%
押川	3	0.8%
津波	67	17.9%
田港	15	4.0%
白浜	5	1.3%
無回答	9	2.4%
全体	375	100%



【役場について】

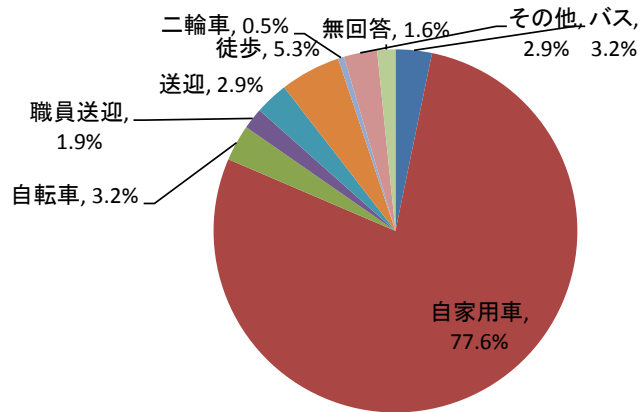
問⑤ 役場を利用する頻度について

役場に行く回数	人数	割合
ほとんどいかない	52	13.9%
ほぼ毎日	10	2.7%
月1～2回	110	29.3%
週1～2回	17	4.5%
年数回	180	48.0%
無回答	6	1.6%
総計	375	100.0%



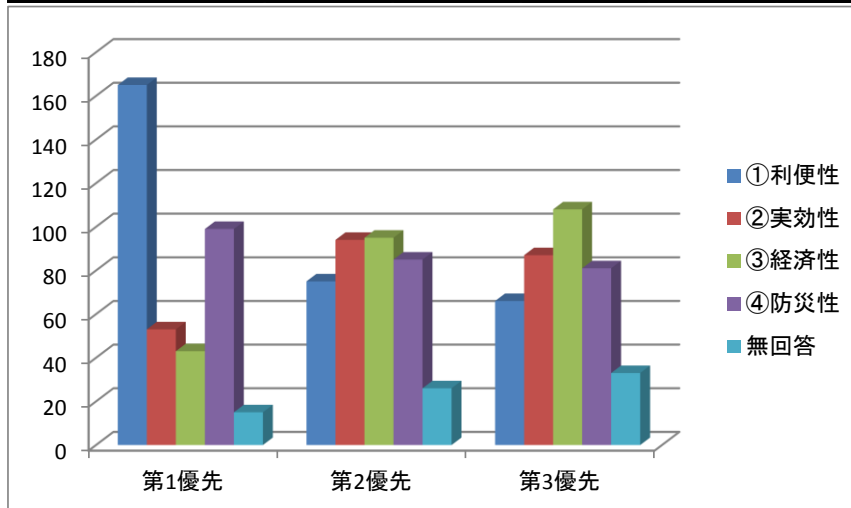
問⑥ 役場へ行く交通手段について

交通手段	人数	割合
バス	12	3.2%
自家用車	291	77.6%
自転車	12	3.2%
職員送迎	7	1.9%
送迎	11	2.9%
徒歩	20	5.3%
二輪車	2	0.5%
その他	11	2.9%
無回答	6	1.6%
徒歩かバス	1	0.3%
公用車	1	0.3%
子供に送って	1	0.3%
総計	375	100.0%



問⑦ 新庁舎の建設候補地として、優先すべきものは何か（3位まで）

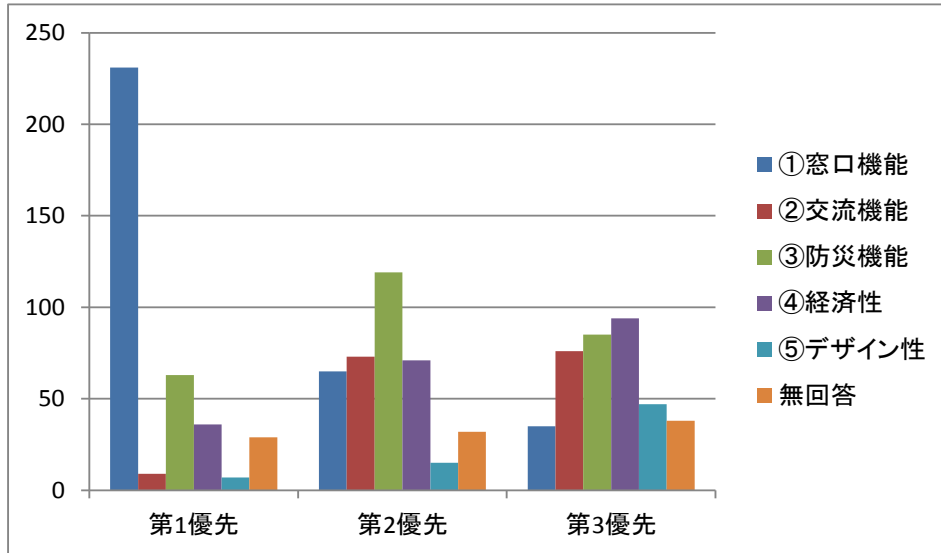
	①利便性	②実効性	③経済性	④防災性	無回答	総計
第1優先	165	53	43	99	15	375
第2優先	75	94	95	85	26	375
第3優先	66	87	108	81	33	375



【新しい庁舎（建物）について】

問⑧ 新庁舎の建設に当たり、優先すべきものは何か（3位まで）

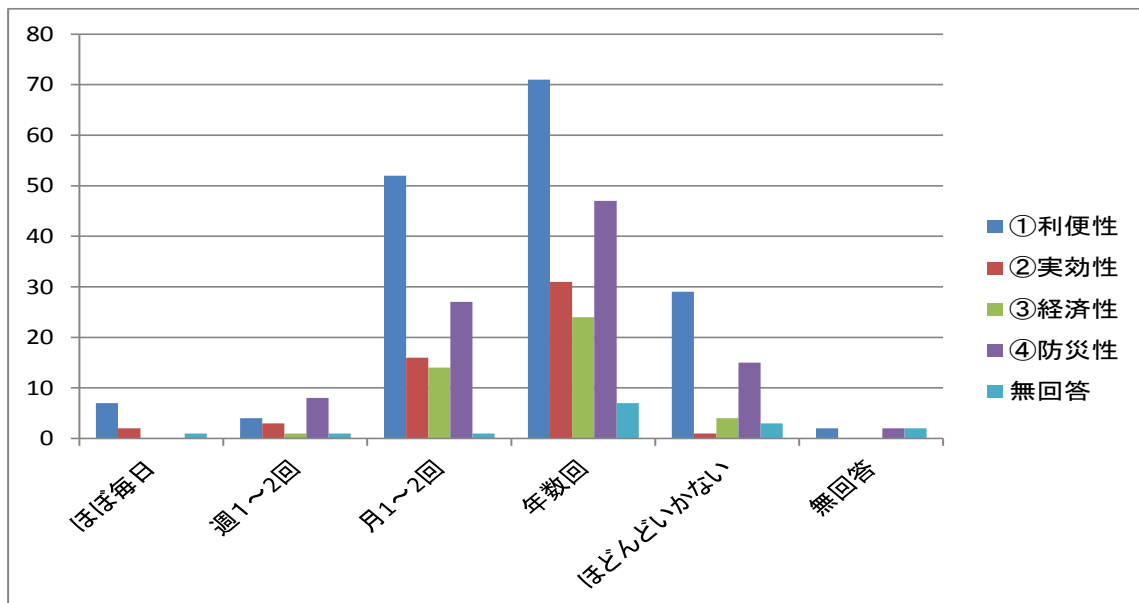
	①窓口機能	②交流機能	③防災機能	④経済性	⑤デザイン性	無回答	総計
第1優先	231	9	63	36	7	29	375
第2優先	65	73	119	71	15	32	375
第3優先	35	76	85	94	47	38	375



【クロス集計】

役場を利用する方の利用頻度でみる優先順位

	①利便性	②実効性	③経済性	④防災性	無回答	総計
ほぼ毎日	7	2	0	0	1	10
週1~2回	4	3	1	8	1	17
月1~2回	52	16	14	27	1	110
年数回	71	31	24	47	7	180
ほとんどいかない	29	1	4	15	3	52
無回答	2	0	0	2	2	6
総計	165	53	43	99	15	375



自由記述(駐車場について)

駐車スペースが少ないこと
・駐車場が沢山あること ・何課に行けばいいのかわからないので、総合案内的なことを入り口で教えてほしい ・交通手段がない高齢の方もいるので、役場などを回る村バスがあれば嬉しい
駐車場は広く確保すること、バリアフリーを確実に実行すること。
駐車場がせますぎる
駐車場が足りない。各課の案内板と職員の対応の指導
駐車場が狭くて、傾斜している。
駐車スペースが少ないこと
駐車場がせまい
駐車場が狭い。停めにくい。(職員の車が停めてあるからか?) 庁舎内の印象が暗い。(職員の対応は良いです♪)
駐車スペースが少ない。
駐車場の確保、雨降りにぬれないよう、屋根があるといい。村の中心にあると良い。
駐車スペースが少ないので、十分な駐車場を確保してほしい。
現庁舎: 駐車場が狭い。トイレが機能的でない。(狭い、使いにくい)。会議室の冷房が古いため音が気になる。会議室が少ない。課によって(2F)村民が使えるスペースが少ないため、待ち合い場所(イス)がない。
職員専用の駐車場を確保し、客用Pの利用はしない。ネット環境を良くする。フリーWi-Fi
駐車場が少ない。
駐車場は職員の車が多く、来所時に困ることが多い、駐車場→職員用、来客用と場所を決めてほしい。
駐車場があいてなく、こまりました。
十分な駐車場を確保すること。
場所は駐車場が広くて段差がない方が良いと思います。
駐車場が少ないので広い駐車場があると便利。○○課など、どこにあるのか分かりづらい。
十分な駐車場の確保。窓口や担当部署の場所が分かりやすくする。
駐車場がせまい。交通手段が便利であること。
駐車に困ることがあります。
登り道が坂でちょっと苦しい、駐車場を広くしてほしい。
駐車場が少ない。
駐車場がせまいです。新庁舎を作る時には、駐車場を広くしてほしい。
十分な駐車場の確保
とにかく駐車場がせまい。
現在の庁舎で困っているのは駐車場が小さいということだけである。それさえ解決できるのなら新庁舎建設は必要ない。防災センターとしての場所に作るのであれば、新庁舎建設も意味がある。
駐車場があいてない。急傾斜道。
駐車場が狭い。止まれと書いているのに止まらない車が多い。(いずれ事故が起きそう)担当部署の配置が悪いと思う(水道手続きの人多いのに2Fの奥だから、年配の方大変そう)
駐車場が狭い。コスト減を図り、華美にならないこと。ランニングコストを下げるように。

とにかく駐車場がせまいし、車をとめたくても場所がない事。
駐車場があいていない時。
駐車場が少ない。
駐車場がせまい。村民との交流の場所なので、新庁舎は内部、外部も広々とってほしい。
駐車スペース(一般・議員・職員の区別)
駐車場が狭く不便である。庁舎は広く部署の場所が分かりやすいこと。
現庁舎駐車場がせまい
来客用、職員用の駐車スペース十分に確保してください。庁舎内の案内図の設置や、各課の看板を分かりやすく設置してください。書類等が散乱しているようなので、収納スペースを作り、キレイなデスクになればよいと思います。free Wi-Fi の設置
駐車場の確保(十分な)
駐車場を広くってほしい。可能なかぎり海から離れた場所にしてほしい。
駐車場を広く、トイレもきれいでウォシュレット付のものを整備してほしい。
駐車場の確保
駐車場が少ない→十分な駐車場の確保
現在の庁舎に関して、駐車スペースが少なく、狭くて困る。また、告知ポスターがいろんな所にあり、情報が繁雑で、散らかって見える。村施設は防災性上、集積しない方がよいと思う。新庁舎は旧大宜味小学校跡地を利用してはどうか。既に国道に信号があり、役場の看板もあるので、どこに何課があるのか、わかりづらい。
駐車場が小さい。防災機能がないように見える。
駐車スペースが狭いので区長会や議会のある日は車が停められない。トイレを様式にしてほしい。車イスの人もケガした人も2Fに行けるようにエレベーターかスロープがほしい。
○駐車場確保。○バリアフリー。○会議室の充実(村民が利用できる)
とにかく、駐車場を広く！
窓口機能の業務で方言を十分に聞けて話すことが出来る人を配置して下さい。自動車での往来となりますので駐車場を確保して下さい。
○駐車場が少ない。○職員の勉強不足が多い。
駐車スペースが少ない。
駐車場が狭い。
駐車場が狭い事。
駐車場が少なく狭い。庁舎内も狭い。
駐車場が少ない。
駐車場が少なすぎ(職員の駐車場所を別に出来ないか)
駐車場が少ない事。案内係がいた方が利用しやすいと思います。
○駐車場のスペースが狭い。○窓口の対応をもっと親切に対応してほしい。
駐車場が狭く困る。防災には配慮して欲しいが、建設費は抑えてほしい。

自由記述(建設場所について)

現庁舎も 1972 年という記念すべき年に建てられているし、デザイン的にも特徴のある建物、そのまま何か強度補強して使うことはできないか？何か活用方法はあると思うのだが	現在地
結の浜は反対です、防災がなっていない、山間中腹部で海が見える場所がいいと思う	その他
現在は結の浜にすべて集中しているので、新庁舎は現在の付近に建築されることを願っています。	現在地
新庁舎は旧大宜味小学校跡地がよいと思います。防災の面、また大宜味村と言われているので大宜味校区内にあった方がよいと思います。	旧大宜味小学校
災害があった時、避難場所になるのは村庁舎や学校だと思います。村内の小中校が結の浜にあります。小中校と庁舎が同じ場所にあることは、利便性はあると思いますが、災害の時の避難場所としては適当でないと思います。結の浜以外の村有地(現地 or 喜如嘉小あと)を希望します。	現在地か喜如嘉小跡
・担当者の教育不足。・担当者が不在又は休みのとき、対応が不十分。・駐車スペースが少なすぎる。・場所は当初の計画通り「結の浜」が良いと思う。	結の浜
2の「質問の建設場所」は全く意味がわからない内容の質問で答えようがありません。優先内容と内容説明が矛盾しているように思います。が、希望としては、現在の場所に近いところへの建設を強くのぞみます。(→JA・教育委員会等の機関に近い)結の浜では防災拠点とはなりません。結の浜は産業地とするべきだと思います。	現在地
新しい庁舎になっても、やる事はスピード、対応力が向上しないと税金の無駄づかいとなる。弱小な村の財政を考えて、旧小学校の校舎改築使用した方が良い。入れ物より中身を新しくして下さい。	旧大宜味小学校
庁舎は旧大宜味小学校跡地にすること	旧大宜味小学校
村役場は今ある旧大宜味小学校のあと地にあったほうが良い。	旧大宜味小学校
旧大宜味小学校運動場を利用するほうが良い。村の施設を塩屋の結の浜にもっていくのは大反対です。田嘉里から大宜味までは今の役場がある地域を希望する。	旧大宜味小学校グラウンド
今ある場所が近くて行きやすい。旧大宜味小学校が良い。	旧大宜味小学校
新庁舎建設現在の場所大宜味に希望します。防災センター、福祉センター等建設を要望します。	現在地
沖縄銀行、琉球銀行の ATM がほしいです。おろす時に名護まで行かないといけない。サンエーやかねひでなどのスーパーも大宜味の結の浜に作ってほしい。東村や国頭村の人にも買い物できて助かると思う！	結の浜
結の浜	結の浜
現庁舎は老朽化：耐震対応及び防災施設等の不十分さ又役場業務執行のスペース、住民サービスのスペースが不足により利便性が不足している。庁舎の場所については、現場所は全国的に位置付されており、又村行政の公平な業務と公共施設の設置を行うために現場所に設置することが望ましい。	現在地
財政的に厳しい本村は旧小学校の校舎等を最大限活用し、しかも無駄のない様議会棟等もうまく連携した取り組みを望む。	旧大宜味小学校
結の浜に役場が建てば便利になる(大型スーパー)	結の浜

1、経済性:住民への負担を強いることは避けて頂きたい。建設債などの村債などによる資金計画を考えて頂きたい。2、災害等の対応を考慮して頂きたい。例えば、結の浜に建設する場合、戸籍情報等のデータは、高台に保管するなどを考慮すべきと考えます。	その他
庁舎は村民の中心場所が良い。文化財としてある旧役場もあるから旧大宜味小の跡地でも良い。	旧大宜味小学校
現在の場所を希望します。農協や郵便局などに近く(バス停ふくめ)みなが利用しやすい。	現在地
結の浜候補。学校、病院、コンビニ等が近くにあるから。	結の浜
建設場所は現在地を希望します。	現在地
旧大宜味小学校に移ってほしい。	旧大宜味小学校
予算がそもそも少ない中で、老朽化して困ることが何なのか？中にいる人？役場に来る住民？どうしても新しくする必要があるのか？新しく建ててもらいたいのは福祉センターです。防災機能を有した村民重視の建物。高台(海拔10mくらい)役場は大宜味小跡では。	旧大宜味小学校
現在の場所に建設してほしい。(県指定有形文化財旧庁舎もあるから、近くが良いと思う)	現在地
結の浜土地利用計画書のとおりで良い。	結の浜
結の浜、安根川ぞい。	結の浜
○村民交流の場を作ってほしい。休憩スペース、図書館のように本を読んで待つ場があってもいい。○新庁舎は、大宜味小学校を利用したらいいと思う。	旧大宜味小学校
結の浜で車が駐車しやすい台数の確保をお願いしたいです。庁舎の大きさは現在のサイズで良いと思います。	結の浜
旧大小中あとがよいと思う。場所が広いしグラウンドも活用できる。	旧大宜味小・中跡
現在の場所で裏山の高台も活用し、津波災害等にも十分対処して貰いたい。	現在地
結の浜以外の場所に建設してほしい。旧大宜味小のグラウンドを利用してはどうでしょうか？駐車場も広いし、結の浜だけに集中して、色んな建物が出来ると他の地域が寂しくなる。利用者の殆どが車だと思うので、結の浜だと人の出入りも多いし、子供達も行き来するので心配	旧大宜味小学校グラウンド
新庁舎の立地によって、遠距離になると体力的に負担になると思う。歴史的価値のある旧役場庁舎を活用する方法を希望する。	旧役場庁舎
現庁舎、旧大宜味小周辺	現在地
現在の庁舎は部の課が2階の為不便である。1階で全ての課が設置できる、新庁舎建設を要望する。用地について、津波等、高台を要望、現在の場所。	現在地
村域の中央部(山間は別として)にできればよい。交通の便を考えて、今までのところあたりは妥当なところ。☆職員の村民奉仕の精神を大切にしてほしいです。	現在地
贅沢な要望を言えばきりがない。場所としては、村の中心にあることが望ましい。(北側、南側の字からの距離的公平性からして)新築を前提としているようであるが旧大宜味小学校跡をうまくリフォームすれば十分に庁舎としての機能を果たせるものと思う。何より財政面のメリット大！ぜひ検討されたし!!手遅れでしょうか？	旧大宜味小学校
新庁舎を建設にするにあたり、先ず考える事は東日本震災を参考にすべきと考えます。例えば結の浜等に村の施設を集中した場合、震災等の災害があった場合、村の機能が壊滅してしまう恐れがある。チリ津波の余波で村内でも水浸しになった集落があった事や真喜屋	その他

小学校が被害を受けた事を忘れて欲しい。建設場所は国道 58 号に面した場所がよい、村内で北よりとか西よりは困る。	
現庁舎で業務をしながら、旧大宜味小学校に庁舎を建設する。本来なら現庁舎が、防災面で良いが、取り壊して移動すると、コンピューター、諸経費等を考えると、旧大宜味小学校跡が望ましい。これまでの、大宜味村の歴史を考えると塩屋校区に、公共施設が建設された経緯があり、新庁舎は大宜味校区が良いと思う。	旧大宜味小学校
建設場所は平地であってほしいと思います。理由・高齢者が多いのですから、もし高台にでもあれば、自主的に行くことが厳しい。・自家用車で行くことにしても、坂の運転はあぶない(特に雨天)	その他

自由記述（駐車場及び建設場所について）

駐車スペースが少ない。他に駐車場を確保し庁舎は現在地に計画できないのか？	現在地
駐車場機能の件。結の浜土地利用が良い。	結の浜
・駐車場が少ないこと。・学校・医療・農協等の機関を結の浜に集約するよう要望する。	結の浜
駐車場が狭い。・結の浜で良いのでは。	結の浜
今の庁舎は駐車場が小さい。新庁舎は村の中心ぐらいに建設してほしい。	その他
駐車場が今の所狭いので、場所的に結の浜が良い。災害拠点として③の機能を生かす。④⑤も取り入れながら大宜味村らしいデザインも取り入れた方が良い。	結の浜
駐車場が少ない。小中校やこども園のある近く(結の浜)にあると安心。防災面もカバーできる。	結の浜
庁舎内が狭く、駐車場も狭いのもっと広い敷地を望む。現在の場所は、農協や郵便局も近いし、大兼久の売店もあるので、旧大宜味小学校周辺はどうでしょうか。まず、村の中心地点であるし、利便性が高い。上方、下方からも中心である。学校の裏に畑がありますが、地主と交渉して、しっかり話し合い、購入できるといいと思う。結の浜は防災機能から危ないのでダメ。塩害も多い、寒い。デザインにお金をかけなくていい。村民が利用しやすい庁舎、周辺でありたいです。	旧大宜味小学校
・現在は駐車場が小さくて、分散しているので、新庁舎では大きな広場が必要と思う。村民会館(ホール)等も考えれば、現庁舎と旧大宜味小学校とその運動場を合わせたほどの面積が必要であると思う。・村の中心に近く「結の浜」がよいと思う。	結の浜
駐りに困ることがあったので、十分な駐車場は是非確保してほしい。場所は結の浜でよい。	結の浜
現在の役場は駐車場がなく、大変困ることがあり、新庁舎は駐車場のスペースが十分とれる、結の浜が最適ではないか。埋立計画当初から結の浜に計画しているのに今さら場所のことをアンケート調査するのはどうか？	結の浜
①駐車場がない(現在所)②旧大宜味小学校、運動場もあり農協もあり、村の中央部にあり。なじみもある。	旧大宜味小学校

【建設場所に関する記述数】

現在地	旧大宜味小学校	結の浜	その他
15	17	16	5

自由記述(その他)

公共交通機関で通える場所に作って欲しい
新庁舎を建設する際は、台風や、地震、津波などの自然災害や、災害時の防災機能が絶たれず、さらに避難所として使えるよう、またアクセス道路も数本整備するよう要望する。近年は、海水の高潮による被害も増してきていることから影響の少ない高台に建設していただきたい。
手続きに時間がかかる場合や、何か所も回らないといけない時に、小さい子供連れでも安心して手続きできるような環境を作って頂けたら助かります。
1、トイレが汚い 2、坂道である 3、2階に上がるのが不便である
昼休み等に対応しないことが困っている。名護市等は専門の担当者を置き昼休みの時間でも対応してくれる。部署が違うということで門前払いがある、遠い地域から来る村民はとも困る、職員の質を上げてください。
休憩スペースの充実
①本村全体が緑地帯である、維持管理費のかかる緑地は慎重な判断を。②駐車場は非常時に利用できるようにと、100台以上の駐車場を③ハコ物は質素に、屋上は断熱をかねてソーラーを設置し、有効に利用する。
障害者(車イス)が入れるトイレやエレベーターなどの設置をお願いします。(2階建てなら)
現庁舎は、上り下りの道が急で、足の不自由な私共には大事です、新庁舎には足の不自由な人にも出入りの良い環境で有ります様に要望します。
入口まで車を乗り入れできるようなスペースが欲しい
・役所(建物)については地域の顔となるべき建造物であってほしい。それは村民の誇りにもなります。八角の旧庁舎をデザインに取り入れる等じっくりと設計してもらいたい。・役所職員の労働気力向上にもなるだろうし、メリットとなることは多々あると思われる。
車がないのでこまっている
村民が交流できるスペースや図書館(図書コーナー資料室でもok)会議室(文化センター的なもの)があると良い。なんでも相談できる(オープンなもの/プライバシーを厳守なもの)窓口があると良い。今後、大宜味村役場に大きな期待をしております、村民第一を希望いたします。
入った瞬間職員が見るので入りづらい。今の役場の構造上仕方ないかと思いますが・・・
村民が直接役場担当者と相談できる、機能性の活性化ができる場所
山を開発し役場を建て、そこから発展させていけば新たな土地利用法や都市形成が出来るのでは？地形や地域柄難しいとは思いますが庁舎建設だけで終わるのではなく波及効果のある形でぜひとも進めていただきたいです。
山も海の見わたせる、ヤンバルが感じられる場所。
限界集落に限り無く近づいて、村民の若返り、増加も望めず予算が無いことを理由に十分な住民サービスも出ていない現状で職員数の増加や新しい庁舎がなぜ必要なのか理解に苦しみます。村の将来が見えませんが示すべきです。
各課の案内役が窓口にいると便利です。
バリアフリー(2Fへ障害者が利用できない)

現用地では、時代が進むにつれて思うように仕事が出来ない、すべて形のある物は、なくなり新しい物が生まれるので、早期の建設を祈っています。
現在の庁舎より、駐車場だけでなく、全体にゆとりのある、作りで明るい場所になることを望みます。
客に対しての言葉使いや、接待や対応の仕方がまだ出来ていない。
現在の庁舎の老朽化及び行政事務の拡大に伴う新庁舎建設とのことであるが、現在の庁舎の増改築ではどうしてダメなのか、比較検討はされたのか、説明がない。最初から新庁舎建設として動いているように思える。説明が必要と考える。
新庁舎建設や新道の駅など、ずいぶん財源があるのだなという印象、だったら本当に村民が困っている所から着手すべき、何を言っても予算がないお金がないと言っているが、言っている事、やっている事が違いすぎる。団地の雨もり、道路の損壊などを後まわしにしてまで行うことかと疑問に感じる。
大宜味村の人口にしては、少々役場の職場の人が多いのではないかと
すべてに機能的に配置されているのがのぞましい。デザインはシンプルで、使いかっのの良い、動線を考えてた方がよい。立地は安全地帯へお願いしたい、無駄な防災費を(避難階段等)かける場所はこのましくない。
交通の便が良い場所
津波対策、近隣には学校や病院等があり、必須である。
他の町・村も新庁舎建設を進めていると感じる。大宜味村も時期にあると思います。
障害者でも使えるトイレ、エレベーター等を作ってほしい。防災拠点となるべく、あらゆる事を想定して選定してほしい。利便性とコストも考えてほしい。
村の中心に近い方がよい。
住民票や戸籍票をコンビニでも受け取れるようにしてほしい。
お昼の時間に対応できる体制をとってほしい。平日のお昼時間にしか役場に行けない人も多いと思うのです。
・入り口に部(課)の案内版があるといいなと思ったことがあります。(〇〇の用は△△課へなどの説明図や課の配置図等)・新庁舎は、村の中央に位置してほしい。・巡回バスもあるといいなあ。
楽しみにしています。
各種案内を詳細に明記してほしい。
建物より職員の村民に対するサービスをどうするか、しっかり考えてください。寂しい村役場
新庁舎建設自体の必要性を感じません。この数年土木工事や建設工事が増えている様に思います。本当に必要な事業なのか、再度検討願います。又、建設ではない方法(今ある建物、空家等)も考えられると思います。
車イス、杖をついた方々の為に入り口は入りやすいようにしてほしい。窓口は人見知りのしないほうがよい、性格的にも明るい人に。
老人が多い村なので交通に便利の場所が良いです。
防災・交流機能が同時に揃っていて、維持管理の掛からない庁舎にしてほしい。
金融機関、医療機関、JA 等同じ地域にあれば経済効果が高くなる(時は金なり)
相談事等で役場に行った際、他の来庁者に話の内容を聞かれない設計が望ましい。
村の未来戦略拠点として機能する必要があると思います。人口問題を考えると一度は村の各機能はコンパクトに集約させざるをえないと考えます。
果たして新庁舎は必要なのでしょうか、既存の学校施設を利用するなど、新築といわず改修、増築などは考えられないのでしょうか。庁舎より優先すべき福祉センターの設立を望みたい！村民に還元できる施策をと・・・

○老朽化にともなう新庁舎建設は重要です。結の浜への建設を変更する計画でしょうか。○建設と同時に各課への誘導や案内人、アドバイザー等、お年寄りの訪問者にとっては、必要だと思います。窓口業務にあたっては、村民サービスに力を入れてほしいものです。
あたたかいハートフルな職員がいて、ありがたいです。それが大切で、職員がすごしやすければ、よりハートフルな大宜味村に！！
現在の場所でも別段困ったことは感じません、急いで建て直しの必要性はないと思います。新たに創るとなると自主財源となるので、村の現状では考えたくありません。災害対策拠点など考慮しなければならないので財源が膨らみます。他に使うべき道があります。検討はまだ早いと思います。
新庁舎には社会福祉協議会、包括支援センター等、福祉部門が充実するよう配慮してほしい。
防災センターの機能は離れた場所でも良い。交流、休憩スペースは人口 3,000 人の規模で考えると、さほど大きくなくてもよい。役場以外の施設を利用すればよい。役場の機能さえ果たせば良いので、外観等に無駄なお金を使わず、バリアフリーをきちんとやれば良い。
新庁舎はなるべく高台のほうがいい。
○困ってはいない。○他は木を植えているが、駐車場に木は不要。○村民の安心・安全を望む。
問 7、問 8 の内容全てを満たしてほしい。経済比較は当然の事なので、優先順位から外して検討したらどうですか。
庁舎の機能の充実性、災害時に備えて防災機能を重視してほしい。
①子供課②高齢者課を設置する。①は子供に関する全ての保障。②は高齢者に関する全ての保障に対応すると、利用者にとって、たらい回しがなくなり、1 度で数件の申請等が処理できるものと考えられる。
1 階部分だけで手続きなどを済ませられるように要望します。
バリアフリーがない
どの部署ゆけば用件が果たせるのか、玄関近くに各課の仕事内容を表示してほしい。
大宜味村の財政に見合った庁舎であること、村は年金生活者が多く現役の若者に負担がかからない様に配慮して欲しいです。建物が立派でも公務員としてきちんと仕事をして頂きたい。できれば職員を削減してほしいです。
新庁舎建設は反対です。
老人でも子供でも分かりやすい窓口。職員がもっと住民と話し合い出来るように。災害時の避難場もわかりやすくしてほしい。
商店や医療機関、金融機関と役場を同時利用することは殆ど無く、集積された場所にあることが便利だとは言えない。新庁舎は村民全体の利便性を考えて、村の中央地区に建設してもらいたい。
東日本震災や熊本地震の教訓をふまえて実施されたい。
個人で相談できる、個室を作ってほしい。
庁舎にお金をかけるのではなく村民全体の得になるような使い方をしてほしい。

(2) 第2回村民アンケート「新庁舎建設エリアに関する村民アンケート調査」

1) 意向調査の目的と内容

大宜味村では、新庁舎建設位置の選定を含む基本構想の策定作業を進めているところであり、2月に行った新庁舎に関するアンケート調査に引き続き、村内の全世帯を対象に新庁舎建設エリアに関するアンケート調査を実施いたしました。
調査内容は、以下のとおりである。

- ① あなた自身について（性別、年代、住区）
- ② 役場訪れる際の交通手段
- ③ 新庁舎の建設エリア候補（A 現役場周辺 または B 結の浜周辺）
- ④ 自由意見

2) 調査方法と回収状況

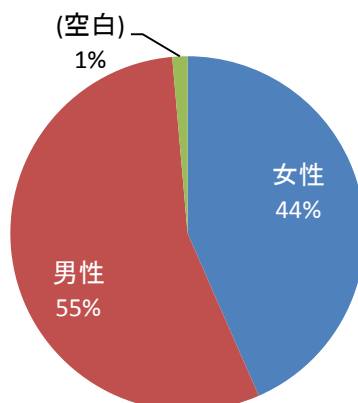
- ① 対象者 村内全世帯（外国人世帯は除く）
- ② 対象者数 1415世帯
- ③ 調査方法 区長配布・郵送による回収
- ④ 調査期間 平成31年4月26日～5月25日
- ⑤ 回収状況 回収数433通 回収率30.6%

字名	配布数	回収数	回収率
	A	B	A/B
田嘉里	120	34	28.33%
謝名城	95	19	20.00%
喜如嘉	210	41	19.52%
饒波	40	12	30.00%
大兼久	55	20	36.36%
大宜味	60	24	40.00%
根路銘	75	33	44.00%
上原	40	12	30.00%
塩屋	230	84	36.52%
屋古	50	7	14.00%
田港	50	23	46.00%
押川	35	6	17.14%
大保	50	26	52.00%
白浜	20	13	65.00%
宮城	50	7	14.00%
津波	180	50	27.78%
江洲	55	16	29.09%
無回答		6	
合計	1415	433	30.60%

3) 調査結果

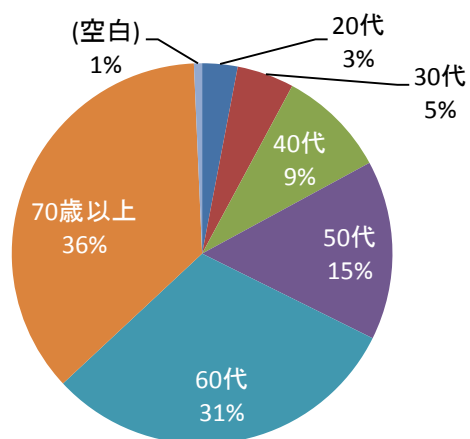
問1 あなたの性別を選んでください。

性別	人数
女性	188
男性	239
無回答	6
計	433



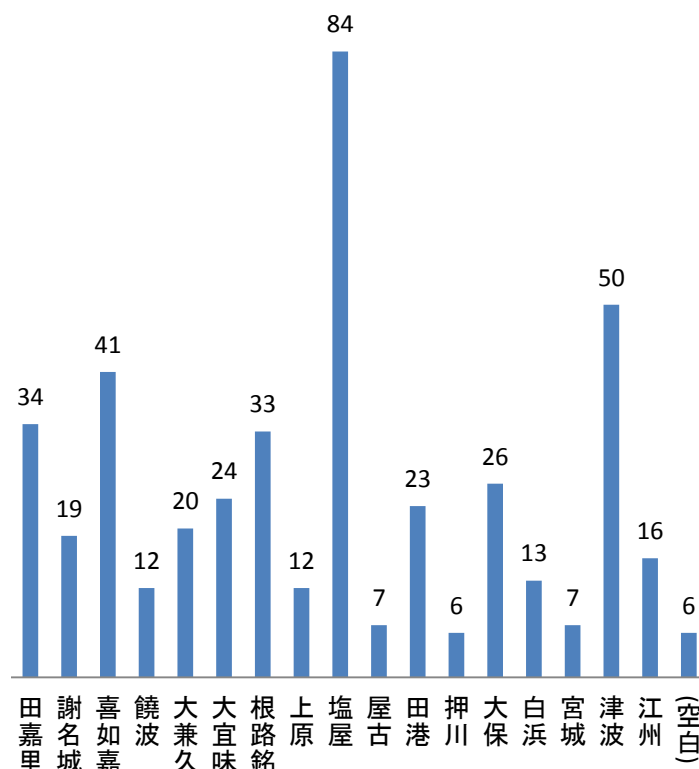
問2 あなたの年齢が当てはまる年代を選んでください。

年代	人数
20代	13
30代	21
40代	40
50代	66
60代	133
70歳以上	157
無回答	3
計	433



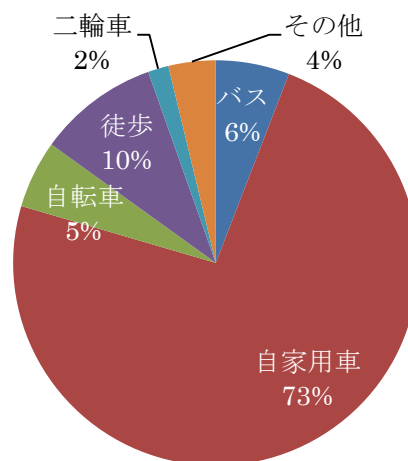
問3 あなたのお住まいの字を選んでください。

字名	回収数
田嘉里	34
謝名城	19
喜如嘉	41
饒波	12
大兼久	20
大宜味	24
根路銘	33
上原	12
塩屋	84
屋古	7
田港	23
押川	6
大保	26
白浜	13
宮城	7
津波	50
江洲	16
無回答	6
合計	433



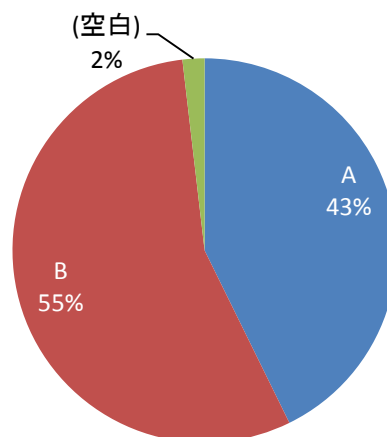
問4 役場を訪れる手段を選んでください。

交通手段	人数
バス	25
自家用車	313
自転車	23
徒歩	41
二輪車	7
その他	16
無回答	8
計	433



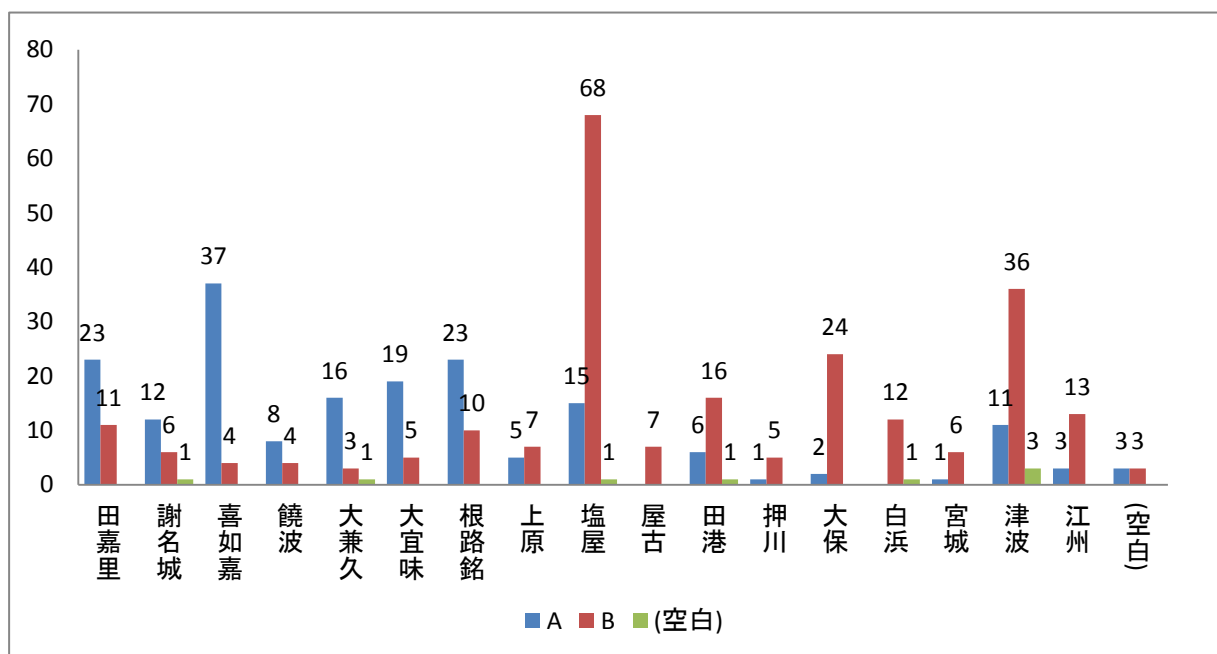
問5 新庁舎の建設候補エリアをお選びください。

A (現在の役場およびその周辺)	185
B (結の浜およびその周辺)	240
無回答	8
計	433



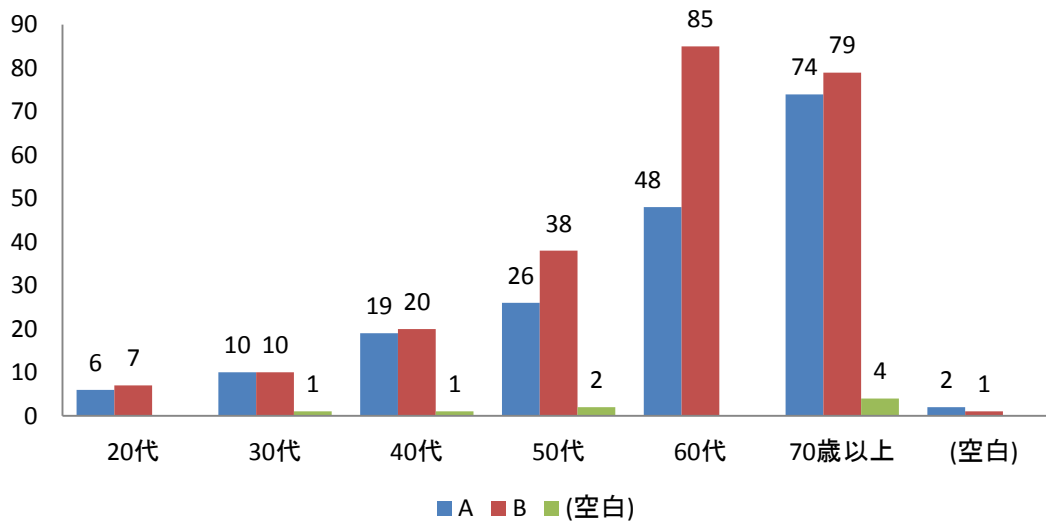
問5-1 (字別クロス集計)

字名	A	B	空白	総計
田嘉里	23	11		34
謝名城	12	6	1	19
喜如嘉	37	4		41
饒波	8	4		12
大兼久	16	3	1	20
大宜味	19	5		24
根路銘	23	10		33
上原	5	7		12
塩屋	15	68	1	84
屋古		7		7
田港	6	16	1	23
押川	1	5		6
大保	2	24		26
白浜		12	1	13
宮城	1	6		7
津波	11	36	3	50
江州	3	13		16
(空白)	3	3		6
総計	185	240	8	433



問5-2 (年代別クロス集計)

	A	B	(空白)	総計
20代	6	7		13
30代	10	10	1	21
40代	19	20	1	40
50代	26	38	2	66
60代	48	85		133
70歳以上	74	79	4	157
(空白)	2	1		3
総計	185	240	8	433



問6 上記選択に対して、御意見があればお書きください。(次ページより)

■ A案と回答したものの自由回答

「A案」、「B案」にこだわるものではありませんが、どちらでもあっても58号線の整備（信号、レーンの増設）もあわせて検討頂ければ、より有用かと考えます。
<ul style="list-style-type: none"> 金融機関の近くが良いので、JA、ゆうちょが今の場所から移転の予定がないのであるならAの場所が良い。 慣れ親んでいる現場所付近が最適。・結の浜だけに何もかも建設してしまつては、他の地域の活気がなくなり寂しくなる。
<ul style="list-style-type: none"> 現役場のほうが位置的に中間にあり、それに比べ結の浜は南方に寄り過ぎで村民の交通が大事だと思う。
<ul style="list-style-type: none"> 現役場の裏側を整地すれば、土地は確保できる。 必要とあれば、旧大宜味小を使うときは、役場から橋をかけて行けるようにすれば有効価値が強くなる。地震や津波のことを考えると、結の浜は危険です。
<ul style="list-style-type: none"> 後々村民の負担にならない様になるべくお金をかけずに、建設してもらいたい。現庁舎の改装改築で対応できないものか？・結の浜地区に何もかも集中するのも、ほかの地区(字)とのバランス的にどうか？
<ul style="list-style-type: none"> 村内の公共施設配置について、結の浜だけに集中するのは良くないと思われる。・北風が常時強い。
<ul style="list-style-type: none"> 村内中心の旧大宜味小学校内に建設を希望します。
<ul style="list-style-type: none"> 利便性を考えれば、村の中心で現役場周辺が良い。絶対的に賛成。・経済的、防災的に現役場の裏の周辺を整備したのが良い。 旧大宜味小学校の運動場や校舎の利用したのが絶対に良い。・役場を結の浜に持っていくのは” 大々大の大反対!! ・役場の優先すべきものは利便性と窓口機能と職員の教育とボランティア精神です。
<p>※案について、A案とB案しかない理由を村民に教えて頂きたい。私としてはC案があっても良いのではないかと考えています。C案は上の地図のとおりです。</p> <p>※前回回収率26.5%ですが、今回の回収率が30%未満の場合、実施については熟慮して頂きたい。</p>
<p>①旧庁舎(県内唯一残っているコンクリート造り) 県指定有形文化財の近くが良い。役場に来られる方に見てもらえる利点。②金融機関が周辺にある利点。以上の利点から現役場周辺が良いと思います。ちなみに周辺となっていますがそれ正しいですか？1Pはちゃんと周辺となっていますよ</p>
<p>Aには役場(行政)や博物館などの文化施設などを造り、Bには学校、商業、観光、農協関係の施設を造るのが良いと思います。</p>
<p>Aの周辺には郵便局、農協もあり、利便性を考えた場所だと思う。</p>
<p>Aを選択した事は、現役場周辺には、JA 大宜味、ゆうちょ銀行などがあるし、結の浜に移築したら、大宜味、喜如嘉校区の方々が不便である。</p>
<p>Aを選択した理由：・Bの結の浜は海風が強くて、特に冬の風は老人にとっては歩行さえ難しいと思います。・海風は塩害の運びもあり、車もサビ易くすることでしょう。(結の浜周辺の空気中の塩分濃度が高いかと思いますが・・・?)</p>
<p>Bに全て移動すると旧喜如嘉、大宜味校区は、さびれていく一方です。行政関連の施設は、村の中央に位置する場所をお願いします。(役場、農協等)</p>
<p>IT化を進めて、どこに庁舎があっても不便のないようにすべき！</p>

建てる前提でアンケートを進めることに疑問です。
JA、郵便局があり、大宜味村の中心部にあり、なんと言っても歴史がある（塩屋から大兼久への移転）
せっかく埋立をし、住宅地が増えると思っていたところで公共機関の建物を作ることは埋立の意味がないように思う。学校、幼稚園、保育園これに、役場とかなると敷地が勿体ないと思う。現在の位置が大宜味小学校（旧）の跡地の方が良いのではと思う。
せめて役場は、今まで通り現在の所に有って欲しいと思います。
なるべく近い方が良い。
ハード(箱物)ばかり建設して、先々の子供達の借金を作ってどうするんですか？ やんばるの森ビジターセンターも建設中です。この結果(アンケート)は必ず広報誌に掲載して下さい。
もしもの災害時(津波)に58号を通過しなくてすむ。前提条件として背後地への利用(道路)の整備。現庁舎は利用に際してお客様に対する駐車場利用に配慮が全くないので、スペースの確保をしてもらいたい。
移動距離を考えると結の浜ですが(住んでいる所から)津波災害などとなると少しでも高台にと思いません。現役場周辺にという強い意見はありません。
何でも下方に作らないでくださいませ、Aで検討なさるようお願いいたします。
家から近いのはBですが、小中学校、幼稚園、役場・・・とすべてまとめてしまうのはどうかと・・・埋立地ですし・・・また現在の場所なら少ないでしょうが、歩いていける人もいるでしょう。(お年寄りなど)ただ、駐車場がせまく不便ですので、ご考慮頂けたらと思います。
既存の建設物の使用により予算の削減を願いたい。
機能的であること。村民に負担をかけない事。
旧小学校跡地や旧小学校グラウンドの利用もでき、JAや郵便局とも近い方が良いと思います。
旧小学校跡地を利用してもらいたい。
旧大宜味小学校の跡地で、幼稚園も引越すので裏の畑も利用してはいかがでしょうか。
近いから
近場にあると助かります。
結の浜ですと住民の方以外どの字からも徒歩で行くのは困難です。周回のミニバスでもあれば。
結の浜では西によりすぎる(村内)、現在結の浜には小中校や村立診療所等、村の大事な施設が集中しています、もし災害が起こった場合、大宜味村の行政がマヒしてしまうおそれがある。日本全体でも東京から首都を移そうという話が出ています、この事も参考にすべきではありませんか。
結の浜にとも思いましたが、喜如嘉校区、大宜味校区の事を考えますと、今の所が良いと思いましたが、公共物がすべて塩屋方面に持っていかれている、現役場周辺への建設してほしい。
結の浜には、ホテルやスーパー等の商業用地として、活用した方が大宜味村の発展になると思う。村の北側にも公共施設は必要と思う。(小中学校、こども園、診療所が結の浜に集中しているため)
結の浜には、民間施設を望みます。
結の浜の道路はカーブがきつく走りにくい。そこにいろいろな年齢の人が運転する車が通ると事故のもとになる。現役場周辺もあまりよいとは思えないが海から少し距離もとれるのでよいと思う。

結の浜は、今後他の様々な施設の建設の可能性も考えられると思います。(レジャー、ホテル、商業施設など) その分のスペースを残しておくことと、今の役場の位置がなじみもあり、村のどこの字からも行きやすいのではないかと思います、A を選択しました。
結の浜は遠いです。自家用車を使うことが多いのですが、子連れのためバスを使用することもあり、徒歩のことも考えると結の浜は遠く感じます。
結の浜地区は様々な施設が混在しポリシーが見えない。
現の役場の所が、なじみもあるし、あえて動かさなくてもいいのでは？村は全部を結の浜へ持って行きたいのですか？
現役場は、村のほぼ中心にあり、近くに農協、郵便局もあるので現役場周辺が望ましい。
現役場は大直味村の中心で利用しやすい場所です。ぜひ現役場周辺にしてほしいです。
現役場周辺は、村の真ん中に有り、全体からのアクセスがし易い。又津波を考慮すると、高台を含むのが望ましい。現庁舎付近は万が一の災害時に国道が通行不良に成っても山手からのアクセスが可能。
現役場辺りで方法を検討願いたい。
公の施設は 1 ヶ所に集中しない方がよい。(村の活性化や災害時の事を考えると)
公共施設の一極集中はすべきでない。分散することで各地域の活性化につながる。
公共施設の配置バランスを考えて欲しい。JA や JP 等の近い事。
行政関係庁舎すべてが新しい場所でなく、慣れ親しんだ環境も大事にして欲しいです。
高齢者にとって交通手段は重要、現在は自家用車運転は可能ですが、いずれ運転することが不可能になると移動に不便をきたすことになる為、現地周辺への建設を希望します。
今自分が住んでいる場所から現役場の方が便利ですから
災害が起きた場合、特に津波などで最後迄、役場で指揮したり、安全確保にあたるには A の候補がよいと思う。大直味村の名称も A にあったほうがわかりやすい。
災害時に役場が役立つ様に候補エリアが決まると良い。
災害時の拠点として、また、村民の利便性を考えて、A エリアに適地を探し、しかるべき建築法をとれば有意義となります。
自分はたまに役場にバスで行く事があり、現役場周辺の建設を願う。
住まいの近くに役場がある方が生活に便利です。
将来の人口動態や高齢化の件、災害時の活用等色々な方面から鑑みた、スペースの確保が必要かと思えます。また、他施設(例えば、農協や郵便局等)との連携が取りやすい場所に設置することで、利便性や機能が向上するのでは思います。
新庁舎を新たに建てるより、味のある小学校の樹木の木陰など大事にしながら、改築して使って欲しい。
窓口機能などは、インターネット・スマホ等を活用し利便を図って下さい。
村の中心です、すべてに結の浜に行くのは反対です。
村民にとっては現在の間がが良い。バスの利用がある。結の浜では不便を感じる。
村役場は災害時の拠点となります。B 案はこの点で不適當です。

大宜味小旧校舎を耐震化するなどして、再活用することが望ましい。確かに新しく造るメリットもあるかもしれないが、それより思い出のある小学校を再活用することによる宣伝効果があるのではないか。大宜味の主要なものを全て結の浜、塩屋に集めるのはどうかと思う。
大宜味村の中央になっているので、みなさん行きやすい場所なのかな。少し高台になっているのもいいです。
大宜味村役場は県内、県外の方々に字大兼久で認知されている又、村の中心的地域で利活用が行われているため、現庁舎周辺の用地の整備を行い。庁舎で事務行いながら、新庁舎建設を行い、業務の移転を行った方がよい。
駐車場とかの広さを考えればBだが災害時のことを考えるとA
庁舎は村民全部が関わりがあり、訪れる機会が多いことから、地理的に村の中央にあることは利用者側には大変ありがたいです。また、結の浜に学校、診療所等公共的な施設すべてがあるのは、村全体の活性化に反するのでは。集落から小中学校がなくなったマイナス面、集落と共にある庁舎のプラス面を検討頂きたいです。同じ地域にすべての公共施設があることの防災面も心配です。
長年の歴史がある。
津波の来ない高い所につくる。
徒歩で行くことが出来、便利である。新緑の山に囲まれ、自然の風景の中に建つ唯一自慢の庁舎であってもいい。
東日本大震災、熊本地震の教訓や役場庁舎は災害時の司令塔と避難所としての機能をいかせるようにして下さい。
特になし。
年々自然災害が強くなっている、津波等を考えると高台が良い。又、村の中心であり先祖が考えた場所でもある為。
農協、郵便局が近く便利が良いからです。
敷地も充分確保できますので村民の利便からしても親しんできた現在地が最適だと思います。
保育所、幼稚園もなくなったら、大宜味住区、喜如嘉住区がさびれてしまう。住民も減ってしまう気がする。
防災性を考えた時、埋立地より古くから実績のある場所が好ましい。

■ B案と回答した自由回答

「防災機能」を重要視してほしい。
<ul style="list-style-type: none"> ・自宅から近いので良い。 ・新庁舎にあった環境整備が出来ると思うが、津波の心配は常にある。
<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の近くだから。・学校など子供達の施設や診療所に近いから。
<ul style="list-style-type: none"> ・美しい新庁舎建設にしよう。・永遠の平和のために。・実践理性批判する。
<ul style="list-style-type: none"> ・分散するのではなく、1ヶ所に建物を集中することが将来的に最も効果的だと思う。 ・結の浜を中心としたことが、今後の大宜味村としての発展が多大であると思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・防災の点で、避難のしやすさは結の浜が良いと感じる。 ・JA、郵便局も結の浜へ一緒に移転する事が望ましい。役場と金融機関が離れると不便。
Aの現役場周辺に役場として必要な面積の場所があると思えません。

Bの方が土地が広く使いやすいと思います。Aは今も使用しているので、すぐ工事がはじめられそうなBの方が良い。
Bポイントの方が良く通るし、立地的に良さげ。
B周辺は診療所、小学校と集合している。また、村の中央場所にあたる事も良いと思います。
ぜったいに結の浜！！
バス停近く
遠いではあるが、1ヶ所で用事ができる、学校行事のついでにとかに役場を利用、道の駅も近くなるのでついでに買い物もできる。
何かあった時に役場が近くにあると、子供達も安心です。
各学校等に役場が近くにあったら安心（防災の面でも）。また、役場の方たちがもっと各学校に行く機会が増えると交流にもなるし、違う視点の気づきからもっとより良い大宜味村へとなるのでは？
学校の近くに役場があれば、何らかの災害の時など安心できるので、結の浜を希望します。
学校もあるし、これからこども園もできるので施設が固まってあったほうがいい、できればJAや郵便局もあってほしい。
観光者も増える傾向にあり、役場が58からよく見える場所であれば村のアピールにもなる。観光者の視線は海に向くので、Bが良いと思う。
近いから
近くに病院、学校があり良いと思う。
結の浜が一番良いと思います。
結の浜の方がアクセスやすく、ついでに、いくつかの用事を済ませられるから便利。
結の浜も淋しいので少しでも賑やかになってほしい。
結の浜目的は公共施設の集約だったと思う。
現役場は駐車場が狭い。
現役場周辺は運動場機能としての使用たとえば、老人、婦人の運動会、グランドゴルフ場として使用。
現役場周辺は駐車場も狭く不便、結の浜に官公庁を集中させた方が便利。地理的にも、村全体のほぼ中心に位置している。結の浜を早くインフラで埋め尽くさないと空地の管理が無駄。
交通が便利で有れば良いです。今住んでいる場所から近いので（B）の場所に記入しました。
公共施設が集中している結の浜が良いと思います。
公共物は結の浜にまとめるべき。
広い駐車場
広く、建設しやすそう。学校、診療所、団地など集中してて、なにかと便利そう。
自分自身の部落から交通手段が便利な点を上げれる
小中学校を結の浜につくってしまった以上、役場もその近くが良いと思う。どうやって、防災性を高めていくか、工夫しないとイケないと思う。
場所が近いので選びました。
新庁舎の建設は利便性のある結の浜が良いと思います。

総合的に考えたなら、結の浜を拠点に村の発進地として活用できる。周辺には道の駅もでき、観光、教育、文化面にスムーズにいくと思う。
村の人口分布から考えて、利便性が最優先されるべきだと思う。公共施設は各々が近くに集合した方が、機能、利用ともに効果的。
村営体育館、多目的広場(グラウンドゴルフ)
多少でも発展状況の可能性のある所、Bセンターも近いし、住民としては単純に自宅からより近い方を選択するものと思われませんが。
大変な作業だと思いますが、頑張ってください。前回の回答が少ないのは驚きです、結の浜を選択しましたが、自然災害の心配がないとは言いきれません、ゆったりと広く敷地を取るのにはBがいい様に思いました。
地震や台風に備える。
中学校と隣接しているとありがたい。
駐車場が狭いため、高齢化社会において、坂道があることが、バリアフリーが整っていないといけなため、ゆとりある庁舎であるべきです。そのため結の浜は良い位置です。職員数も増やして、地域への相談窓口を設け聞くだけでなく真摯な対策をお願いしたい。
駐車場が狭いので結の浜での新庁舎が良いかと思えます。
駐車場が広い事と都市部(名護)に近い。利便性がいいか、災害への対処も、職員がリーダーになれるかもしれない。◎現庁舎は宿泊施設に利用したら？
津波や災害に合わない為
津波災害時に機能する場所。小中学校避難場所周辺。
津波等の災害時、学校と隣接し連絡等の重要性！※将来を担う子供を守る
病院など、学校もあるので、役場がそこにあったら良いと思う。
便利！！
埋立の計画通りに進めるべき。
未来の我村の発展を願い村民と事業者等の利便性から、結の浜エリアが良いと思えます。
役場だけでなく、病院、コンビニ、学校などいろいろなものが近くにある方が良い。防災でも子ども(学校など)を守ることから役場は近くにあれば手助けなどが出来ると思う。
役場の用事の後、道の駅で買い物できる。ついでにガソリン、東方面にもいける。
利便性

■選択なし(無回答)の自由回答

AであろうがBであろうが、今後子供達や若い方々、又は年寄りがいかに身近にその建物に感心を寄せ、また交通に便利の場所に建物が必要と思います。
結の浜に新庁舎を持って行くと交通が不便であります。
現在、大宜味村は、新道の駅としてビジターセンターを建設中です！そこは、大宜味の中心的存在となるでしょう。ビジターセンターの後方に役場の建設はどうか？村民に調査してほしいと思っています。
最低でも、災害時の事を考えて海拔10m以上に新庁舎を建設した方が良いと思えます。

自然災害（高波や強風、津波）への対応としては、高台への候補も考えなければならないのではと思います。

役場が結の浜へ移動の場合、農協も移動してもらった方が良い金融機関が近い方が利便性が良い。農協の移動がない場合は現状のままが良い。